

令和八年
二月
青森県議会第三百二十五回定例会会議録
第七号

令和八年三月十一日（水）議事日程 第七日

午前十時三十分開議

第一、議案第五十三号から議案第七十二号まで及び報告第一号から報告第三号までに対する質疑

第二、議案第五十三号から議案第七十二号まで並びに報告第一号及び報告第二号は委員会付託を省略し、討論、採決

本日の会議に付した事件

第一、議案第五十三号から議案第七十二号まで及び報告第一号から報告第三号までに対する質疑

第二、議案第五十三号から議案第七十二号まで並びに報告第一号及び報告第二号は委員会付託を省略し、討論、採決

午前十時四十五分開議

出席議員 四十四名

議長 長 工 藤 慎 康

副議長 長 齊 藤 爾

一番 工 藤 慎 康

四番 工 藤 悠 平

六番 夏 堀 嘉 一 郎

八番 北 向 由 樹

十番 齊 藤 孝 昭

十二番 後 藤 清 安

十五番 成 田 陽 光

三番 井 本 貴 之

五番 小 笠 原 大 佑

七番 大 澤 祥 宏

九番 大 平 陽 子

十一番 夏 坂 修

十三番 吉 田 ゆ かり

十六番 福 士 直 治

十七番 大 崎 光 明

十九番 和 田 寛 司

二十一番 菊 池 勲

二十三番 田 端 深 雪

二十五番 鶴 賀 谷 貴

二十八番 齊 藤 爾

三十番 蛭 沢 正 勝

三十二番 夏 堀 浩 一

三十四番 今 博

三十六番 安 藤 晴 美

三十九番 丸 井 裕

四十一番 三 橋 一 三

四十三番 森 内 之 保 留

四十五番 田 中 順 造

四十七番 伊 吹 信 一

四十八番 鹿 内 博

四十九番 田 名 部 定 男

五十番 清 水 悦 郎

五十一番 工 藤 兼 光

五十二番 山 田 知

五十三番 山 谷 清 文

五十四番 山 田 知

五十五番 山 田 知

五十六番 山 田 知

五十七番 山 田 知

五十八番 山 田 知

五十九番 山 田 知

出席事務局職員

局長 工 藤 康 成

議事課長 角 田 正 人

総括主幹 下 村 恭 子

主 幹 山 口 友 一

二 番 二 十六 番 三 十 七 番

欠 席 議 員

一 名

三 名

三 名

三 名

三 名

三 名

主 査 岡 崎 正 博 主 査 中 畑 祥 将

地方自治法第百二十一条による出席者

知 事	宮 下 宗 一 郎
副 知 事	小 谷 知 也
副 知 事	奥 田 忠 雄
総 務 部 長	澤 純 市
財 務 部 長	千 葉 雄 文
総 合 政 策 部 長	後 村 文 子
こ ども 家 庭 部 長	若 松 伸 一
交 通 ・ 地 域 社 会 部 長	舩 木 久 義
環 境 エ ネ ル ギ ー 部 長	豊 島 信 幸
健 康 医 療 福 祉 部 長	守 川 義 信
経 済 産 業 部 長	上 沢 謙 一
観 光 交 流 推 進 部 長	齋 藤 直 樹
農 林 水 産 部 長	成 田 澄 人
県 土 整 備 部 長	新 屋 孝 文
危 機 管 理 局 長	築 田 潮
国 ス ポ ・ 障 ス ポ 局 長	出 崎 和 夫
会 計 管 理 者	小 坂 秀 滋
教 育 長	風 張 知 子
警 察 本 部 長	安 田 貴 司
監 査 委 員	佐 々 木 知 彦
	監 査 委 員 事 務 局 長 松 田 大
	教 育 次 長 坂 上 佳 苗
	警 務 部 長 中 村 誠

○議長（工藤慎康） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 差し替え資料の送付

○議長（工藤慎康） 知事より、二月二十四日に送付された令和八年度当初予算案に係る予算資料について、不足部分があったことによる差し替え資料の送付がありましたので、配付しております。《不足部分以外、登載省略》

◎ 議案に対する質疑

○議長（工藤慎康） 議案第五十三号から議案第七十二号まで及び報告第一号から報告第三号までを一括議題とし、質疑を行います。

質疑は議題外にわたらないように願います。

四番工藤悠平議員の発言を許可いたします。——工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） おはようございます。自由民主党の工藤悠平でございます。通告に従いまして質問をまいります。

議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」について、歳出五款一項二目「雇用対策費」、若者の採用促進事業の取組について伺います。

本県における人口減少、とりわけ若年層の県外流出は喫緊の課題であり、県内企業がいかにして若者を選ばれる存在になるかが問われています。今回の補正予算において、新たに若者の採用促進事業を計上した狙いと、近年の若者の就職活動の動向をどのように分析し、本事業の立案に至ったのか、まずは、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 若者の就職活動に関する調査において、若者は就職先を選択する際に、働きやすさや福利厚生などの職場環境を重視していること、また、企業情報などの収集に多くの若者がSNSを活用していることが確認されました。

このため、県では、企業がこのような若者のニーズや目線を踏まえて採用活動に取り組むことが重要であると考え、職場環境の改善やSNSによる情報発信に取り組む企業を支援することとしたものです。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 近年の若者の価値観は多様化しておりまして、単

なる給与条件だけでなく、企業の社風や働きやすさをシビアに見極める傾向にあると感じております。御答弁にもありましたように、若者のニーズが職場環境であったり、SNSでの情報発信にあるとすれば、企業側もこれまでの慣習にとられないアップデートが求められます。

しかしながら、私の地元の中小企業からも、具体的に何を改善すればよいのか分からないですとか、SNSを始めたが効果的な発信ができていないといった戸惑いの声も聞かえておりました。そのような中、こうした企業の背中を押し、実効性のある採用力強化につなげるためには、伴走型の支援が必要と考えているところであります。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業では、企業における職場環境の向上を図るため、多様で柔軟な働き方の導入などに取り組む企業へ専門家を派遣するほか、社員がリフレッシュできるスペースの整備など、オフィス環境の改善に取り組む企業に対し、その経費の一部を支援することとしております。

また、企業が仕事内容や職場環境などの情報をSNSでより効果的に発信できるよう、セミナーやワークショップを開催するほか、企業が制作したPR動画のコンテストを開催し、その優良事例を多く紹介するなど、若者の目線やニーズを重視して、若者の採用に取り組む企業を支援してまいります。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） ハード、ソフト両面からの支援策であるということとを理解いたしました。特に若者が重要視いたします柔軟な働き方であったり、オフィス環境への直接的な支援は、これまで資金力であったり、ノウハウの不足で一步踏み出せなかった県内中小企業にとりまして、後押しになるものと考えます。

一方で、SNSによります情報発信であったり、PR動画については、

単につくることだけが目的になってはいけません。いかに若者の目に留まり、本県の企業の魅力が正しく、かつ自分事として伝わるかが重要であります。コンテストを通して企業が自走できる力を養うとともに、県としても、制作された優良なコンテンツが埋もれることのないよう、例えば特設サイトなど、あらゆるチャネルを活用して戦略的なプロモーションを強力に周知、展開していただきますよう御要望いたしまして、この項目に関しては終わらせていただきます。

次に、歳出二款三項三目「文化振興費」、文化・スポーツ体験拡大サブスク事業の内容等について。

まずは、本事業を実施することとなりました背景と目的について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 文化芸術とプロスポーツは、地域への誇りの醸成や心身の健康、コミュニティの活性化など、県民のウェルビーイング向上に寄与する分野であると考えております。一方で、国の調査では、県民の文化芸術鑑賞率は全国平均を下回り、また、本県を代表するプロスポーツチームの青森ワッツやヴァンラーレ八戸の観戦者数も各リーグの平均に届いていない状況にあります。

そこで、県では、県民が文化芸術やプロスポーツの魅力を身近に感じ、関心を持つきっかけづくりとして、文化芸術のイベントやプロスポーツの試合などの鑑賞、観戦の体験機会の拡大を図ることを目的に、本事業を実施することとしたものでございます。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 先般の一般質問内においても、文化芸術、また、プロスポーツの活性化によります本県に与える影響ということがクロージアアップされました。知事からも、地元プロスポーツチームに対しての県民の皆さんの意識の醸成を図っていきたい旨の答弁がなされたわけですが、今回、県民の皆さんが本県の文化芸術、スポーツをよ

り身近にできる、体験できるシステムが構築されるということであろうと思われま。

そこで、次に、本事業の内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本事業では、県内で開催される文化芸術イベントやプロスポーツの試合などを定額料金で鑑賞、観戦できる、いわゆるサブスクリプションの仕組みを構築することとしております。

来年度は、県内の文化芸術イベントやプロスポーツの試合などのコンテンツ提供事業者の開拓を行うほか、地域の実情に合った料金体系や制度設計を検討した上でシステムの開発を進め、令和九年度の運用開始を目指しております。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） チケット代ですとか、交通費といった金銭面の課題とともに、そもそも文化芸術イベントやプロスポーツの試合などの情報に接する機会の不足というものも県民の皆様方の課題として挙がっているかと思ひます。そちらの情報発信の強化も重要であろうかと思ひます。

特に単日開催、スポット開催の多いプロスポーツチームの公式戦は、サポーター、ファンではないと公式戦の日程を事前に調べるということはないかと思ひます。そういった中で、こういった定額（サブスク）でござひますけれども、分野を超えて横断的に県内で開催されます文化・スポーツイベントを知ることができるツールがあるということとは、思ひ立ったとき、いざ見たいというときに、仮にその日に目当ての催しであったり、公式戦が開催されていなくても、その代わりとなり得るほかのイベントを見つけることができる、そのような観点から、より多くの事業者がこのプラットフォームに参画していただくことを望むわけでございますけれども、そこで、三点目といたしまして、事業実

施によりまして、どのような効果が期待されるのか伺います。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 本事業で構築するサブスクシステムの会員は、定額料金を支払うことで、県内で実施される文化芸術イベントやプロスポーツの試合の情報を手軽に入手し、通常よりも低い料金で複数のコンテンツの鑑賞、観戦が可能となります。これにより、県民の皆様の文化芸術やプロスポーツに触れる機会の拡大につながるものと考えています。

また、文化芸術イベントやプロスポーツの試合などのコンテンツを提供する事業者にとっても新規顧客の開拓につながるものと考えています。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 県民の皆様が、まずはどこで何が開催されているのかを知る機会が増えまして、その結果、リピーターとなってくれる方、また、プロスポーツチームにとってはファンやサポーターを増やすチャンスということにつながるかと思われます。ただし、そのためには、単にシステムを構築すればいいというものではなくて、いかに多くの県民の皆様がこの試みを応援していただいて、そして登録していただけるかというところが極めて重要になってくるかと思っています。また、そのためには、参画されます文化芸術イベントの掘り起こしであったり、プロスポーツチーム側の積極的な参画というものが必須であろうかと思えます。そういったものがあつた上で初めて魅力的なコンテンツというものも充実させていくことになるかと思っています。

それらを考えますと、なかなかチャレンジングな試みとなるかと思われます。文化芸術、スポーツを通して、県民の皆様の地域愛を醸成し、そして、令和九年度の運用を目指すということで、より多くの事業者が参入しまして、使いやすいシステムとなりますよう、多くの関係者の積極的な参画を導き出していただきながら、期待値の醸成にも意を用

いるなど、知恵を絞ってこの試みを成功に結びつけていただくことを強く要望申し上げます。この項目は終わらせていただきます。

次に、歳出三款一項四目「老人福祉費」、訪問介護等サービス提供体制確保事業費補助の内容等についてであります。

医療体制の逼迫や高齢化社会によりニーズが高まっております訪問介護等サービスであります。深刻な人材不足に加えまして、エネルギー価格や物価の高騰が経営を強く圧迫しており、さらには、今冬は記録的な大雪に見舞われまして、訪問介護現場では除雪作業や渋滞による移動時間の増大が、体力勝負であります職員の肉体的な負担を極限まで追い込んで、疲弊と経営の圧迫にさらに拍車をかけております。

こうした厳しい環境下にある訪問介護事業所を支えるために、県は今年度から支援を講じておりますが、まずは一点目として、本事業の概要について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、人材不足や燃料費の高騰などにより厳しい状況にある訪問介護等サービスについて、その担い手を確保し、経営改善を図ることで、利用者が必要な介護サービスを受けられる提供体制を確保するため、県内の訪問介護事業所等に対し、県が補助するものです。

具体的には、研修体制づくりや介護職員の採用活動、経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援など、人材確保体制の構築支援、非常勤職員の常勤化の促進、人材確保や利用者獲得のための広報活動など、経営改善に向けた支援があります。これらの支援は、令和六年度二月補正で予算措置し、今年度に繰り越した上で、今年度も実施しています。

さらに、訪問介護事業所のサテライト設置の推進など地域の体制づくりへの支援も行います。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 人材確保体制の構築支援、それから事業所の経営

改善という大きい二つの柱に加えて、新たに地域の体制づくりが拡充されたということでありました。

そのような中、現在既に実施されております人材確保体制の構築、あるいは経営改善支援が現場にどう浸透しているかが重要でありますけれども、そこで、次に、本事業の実施状況について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、事業者からの補助金の交付申請を令和七年七月十日から九月三十日までの期間で受付し、同年十一月までに四十四法人に対して、計約四千四百万円の交付決定を行ったところです。

交付申請の多い項目としては、研修体制の構築、人材確保や利用者獲得のための広報活動、経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援となっています。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 四十四の法人が活用されて、特に研修体制であったり、広報活動ですか、そういった人材に関わる部分への申請が多いということでありまして、現場が最も苦慮しております人材確保に直結するものであるかと思われまます。

また、今後拡充されます地域の体制づくりの支援におきましても、通所介護事業所の訪問機能の追加の推進であったり、また、サテライトとなる出張所設置の支援といった僻地などでのサービス希望者への対応といった介護偏在のカバーが期待されると思われまますけれども、そこで、三点目として、本事業の実施によりまして、県では県内の訪問介護等サービス提供体制の確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県といたしましては、本事業の実施により、訪問介護等サービス事業所における介護人材の確保、定着や経営改善を図るとともに、地域の体制づくりの支援を進めることで、今後

とも、訪問介護等サービスを希望する利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう、市町村や事業所等と連携の上、取り組んでまいります。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 拡充されます地域の体制づくりへの支援は、孤立化しがちな訪問介護事業所にとりまして極めて重要な鍵となります。県におかれましては、現場の事業所がこの支援事業を最大限に活用できますよう、市町村とも緊密に連携し、申請手続の簡素化であったり、あるいは好事例の共有など、きめ細やかな伴走支援を徹底していただくよう要望いたしまして、こちらの質問は終わらせていただきます。

次に、歳出六款一項二目「農業振興費」、スマート農業チャレンジ支援事業の内容等についてであります。

本県農業は、担い手の減少や高齢化という厳しい現状にある一方、一農業経営体当たりの経営規模は拡大傾向にあります。こうした大規模化、効率化が求められる現場において、スマート農業の導入は、労働力不足の解消や生産性の向上を図る上で極めて有効な手段であります。

そこで、県としてどのような課題認識を持ち、どのような狙いで本事業を立ち上げたのか、まずは、本事業を創設した背景について伺います。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 気象変動や生産資材価格の高止まりに加え、高齢化の進行によって農業経営体数が減少するなど、本県農業を取り巻く環境は大きく変化しております。

県では、あおもり「農業DX」の実現をプロジェクトの一つとして掲げ、生産性向上や省力化が期待されるスマート農業技術の普及により、生産性の高い農業に転換させていくことといたしております。

加えて、生産現場から、スマート農業機械は物価高騰によって年々価格が上昇し、導入が難しいとの声が多数あったことから、国の交付金を活用し、スマート農業機械等の導入に係る経費を支援することとしたものでございます。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） スマート農業は、経営規模が大きくなるほど投資対効果が発揮されやすいという特性を持っております。大規模化が進む本県の現状に鑑みれば、スマート農業へのニーズは今後ますます高まり、その適正な導入は、個々の農業経営の成否を左右するだけでなく、本県農業全体の競争力強化に直結する重要な鍵になると考えます。

そこで、二点目として、事業の内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、生産性の高い農業に挑戦する生産者がスマート農業機械等を導入する際にその経費の一部を支援するもので、補助率は二分の一以内、補助金の上限は千二百五十万円としています。

補助対象となる機械は、農薬散布用ドローンや高度環境制御システムといった省力・軽労効果が高いスマート農業機械などとしています。

また、リングについては、離農者の増加に伴い、一経営体当たりの経営面積の拡大が見込まれる中で、農薬散布作業の効率化や省力化を一層進める必要があることから、キャビン付スピードスプレーヤーを補助対象とすることとしています。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 御答弁にもございましたキャビン付スピードスプレーヤーということもございましたが、スマート農業機械は、これまで水稲用であったり、あるいは施設園芸用などを中心に、特定の作業に特化した専門性の高い機種が多かったようでありますけれども、最近は、より多機能で様々な作業や品種に対応できるよう、汎用性のある農機の開発が進んできているようであります。一方で、逆に無駄な機能を省いて、よりシンプルに、必要最低限の機能だけにすることによりまして、価格を安価に抑えることで手に入れやすい農機の開発もされており、そういった二極化が進んでいるようであります。

また、積極的にスマート農業を導入している経営体では、異なるメーカーの機械同士でのシステムの連動ができないといった相互互換性の低さという課題も生じているようであります。こういった相互互換性が低いと、農業作業ごとに異なる機械を操作しなくてはならず、かえって作業効率が悪くなってしまうという本末転倒な状況になってしまします。

農業現場では、そういった新たな状況や課題も起こっているようでございますので、臨機応変に対応していくという必要がありますけれども、県におかれましては、現場と常に課題意識を共有し、適切な助言や指導を行っていただきながら、県の支援が有効に活用され、本県農業が実効性のある、真にスマートで、若者にも魅力的な産業に変わっていくことを期待いたしまして、この項目は終わらせていただきます。

次に、歳出六款三項「畜産経営対策費」、肥育経営緊急支援対策事業の内容等についてであります。

まずは、本事業を実施することとしました経緯について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 市場から購入した子牛を育成し、枝肉として出荷する本県の肥育農家は、配合飼料価格の高止まりに加え、本年度から子牛の取引価格が急激に上昇した影響により、生産コストが大幅に増加しています。

さらに、近年は、物価高騰などにより牛肉の需要が減少し、安価な鶏肉や豚肉にシフトしていることで牛枝肉価格が低迷しており、肥育農家の経営は、生産、販売の両面において厳しい状況となっております。

このため、本事業では、県内の肥育農家に対して、子牛の価格上昇分の一部を緊急的に支援するほか、県産牛肉の消費拡大キャンペーンを実施することとしたものです。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 昨年は子牛の生産コストが上昇して、繁殖農家の

経営悪化に対しまして、配合飼料の価格上昇分の一部を支援することであつたり、また、子牛頭数に応じて生産費と販売価格との差額の一部を補助するなど、対策を講じてきたところでありますが、今回は肥育農家に対しての支援ということでありました。

そこで、二点目として、本事業の内容と期待される効果について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、国のセーフティネット制度に加入している県内の肥育農家が、本年度中に県内家畜市場から購入した和牛の去勢子牛一頭につき六万円を補助するものです。

また、県内の食肉流通事業者、量販店、飲食店等とタイアップし、一定の金額以上の県産牛肉や加工品を購入するか、飲食店で食事をした方の中から、抽せんで最大三千名に県内各地域のブランド牛肉一万円相当をプレゼントするキャンペーンを行うものです。

これらの取組により、県内肥育農家の経営が維持されるほか、県産牛肉の認知度が向上し、将来的に枝肉価格が上昇することで、県内肥育農家の所得向上につながることが期待されます。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 肥育経営の基盤強化とともに、県民に対しての消費拡大のプロモーション、キャンペーンという大きい二つの取組を実施することとあります。

消費者意識は、高価格の牛肉から、より安価な豚肉や鶏肉に向かっておりまして、枝肉価格が低迷している中、県産牛肉の消費拡大プロモーションでまずは県民の皆さんに県産牛肉の魅力を知っていただく機会として、持続的な消費活動につなげていただきたいと思います。

また、県外に向けては、ぜひ来年の北海道で開催されます全国和牛能力共進会で入賞していただき、あおもり和牛のブランドを全国に広げていただきたいと思います。そういった県内外双方において、県産牛のフ

アンを増やしていただくことが生産者、産業全体の活性化になると思われまので、ぜひともこの事業が有意義なものとなることを期待いたします。この項目は終わらせていただきます。

次に、歳出七款一項十目「産業イノベーション推進費」、Well-being領域での地域資源活用ビジネスの創出支援事業の取組等についてであります。

国内でのヘルスケア産業市場は、短命県という課題のあります本県にとりましても重要な成長産業であると認識しております。

そのような中、弘前大学COI-NEXTプロジェクトにおいては、県内外の大企業や大学などの機関が参画し、健康ビッグデータを活用した健康寿命の延伸に寄与する研究が進められてきておりまして、二〇二二年にCOI-NEXTに移行してから現在に至るまで、県内におけるヘルスケアサービス分野の中核的な取組として、研究成果の社会実装化を着実に進められてきております。

そこで、今回、これまでの取組を継承しまして、世界的に注目が高いウエルビーイング領域において、地域資源活用ビジネスの創出支援事業が立ち上がったわけでありますけれども、まずは一点目として、本事業に取り組むこととした背景について伺います。

○議長（工藤慎康） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 国の調査によると、ヘルスケア産業の分野別の市場動向は、本県が優位性を発揮できるツーリズムや食分野において、大きな市場規模への成長が見込まれているほか、健康経営優良法人の認定件数が全国で約二万二千件を超えるなど、健康意識の高まりが見られます。

また、弘前大学COI-NEXTプロジェクトにおいては、ウエルビーイングな地域社会モデルの実現を目指しており、QOL健診や機能性素材等に関する研究成果と本県の観光や食など豊富な地域資源とを融合させることで、付加価値の高い新たな商品やサービスを創出するポテ

ンシャルを有しています。

このため、県では、弘前大学やCOI—NEXTプロジェクト参画企業と県内企業との連携を強化するための体制を構築し、本県の地域資源を活用したウエルビーイング領域でのビジネス化を推進することとしたものです。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 御答弁で本県の豊富な地域資源とCOI—NEXTの研究成果を融合させて、新たな商品、サービスを創出するポテンシャルについては理解いたしました。

健康志向食品の開発であります。これまで新製品の開発は行われてきましたが、参入意欲はあるものの、研究データを活用して製品化につなげるための社内体制が十分でない県内企業も少なくありません。こうした企業に対するバックアップも今後注視していただきたいと思っています。

また、ウエルネスツーリズムについてでありますけれども、開発には多様な業種との連携が必要とのことでありました。健康増進に資する本県観光の地域資源やトレンドのアクティビティーの充実など、実効性のある誘客拡大策が不可欠と考えます。

そこで、弘前大学COI—NEXTと連携したウエルネスツーリズムの開発に向け、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（工藤慎康） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） ウエルネスツーリズムの開発には、旅行会社、宿泊施設、飲食店、健康サービス事業者、観光関連施設等の多様な業種の事業者との連携が必要となるため、新たに弘前大学を含む関連事業者で構成するビジネス化推進組織を設立して取り組んでいきます。

健康経営に取り組む県外企業等を主なターゲットに設定し、弘前大学COI—NEXTが開発した即日二時間で測定、結果通知、健康教育までを完結させるQOL健診を核として、食事や温泉、アクティビティー

体験等を組み合わせた本県ならではの魅力あるモデルコースの開発を推進していきます。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） ウエルネスツーリズムの推進に当たっては、観光産業のみならず、交通ですとか、食、フィットネスなど、多様な分野との横断的なアプローチが不可欠であります。新たに設立されますビジネス化推進組織においては、枠組みづくりで終わらせず、実効性のあるコンテンツ開発に注力していただきますよう、御期待申し上げます。

ターゲットとなります企業や個人のニーズを的確に捉えまして、本県でなければ体験できない付加価値を明確に打ち出していきたい。特に雪国ならではのウエルネス体験を創出するなど、冬季の誘客拡大や、短命県という本県の課題を逆手に取ったビジネスモデルを確立していただき、地域経済への着実な波及につながるよう御要望し、この質問は終わらせていただきます。

最後に、歳出七款一項十二目「販売促進費」、県産品販売促進強化事業の内容について伺います。

本事業では、首都圏で新たな形で販路開拓に取り組むと聞いておりますが、まずは、本事業において、首都圏等で新たな販路開拓に取り組む目的について伺います。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 県では、県産品の販路開拓を継続して支援しており、商談会につきましては、主に大手量販店等のバイヤーを本県に招いて実施してきましたが、昨今の急速な流通、販売を取り巻く環境の変化に対応していくためには、これまで以上に多様な販路を開拓することが必要です。

このため、本事業では、新たに全国の小売店や飲食店など、幅広い取引先を有する大手の食品卸売企業などと連携し、その販売ネットワークを活用して商談に取り組むことで、県産品の販売促進につなげることを

目的としています。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 幅広いネットワークを持ちます大手の食品卸売企業と連携し、より重層的な販路開拓を目指すという方針は理解いたしました。

県内生産者や企業にとりまして、自力ではアプローチすることがなかなか難しい全国の小売店や飲食店とつながる貴重な機会になると期待いたします。一方で、強力なネットワークをどのように活用し、具体的な成果につなげていくのが重要であろうかと思えます。

次に、二点目として、本事業において、首都圏等で新たな販路開拓に取り組む内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本事業では、大手の食品卸売企業が首都圏等で開催する展示商談会に県産品を集めた本県ブースを出展し、ブース内に県内の生産者や企業が参画し、全国の小売店や飲食店との商談を進めるほか、全国規模の飲食チェーンなどと連携して、県産食材を使用した青森県フェアを実施します。

また、これらの取組に合わせ、県産品の魅力やその背景にあるストーリーなどについて、テレビや雑誌をはじめとした多様なメディアで情報発信し、県産品の認知度向上につなげています。

○議長（工藤慎康） 工藤悠平議員。

○四番（工藤悠平） 取引先や消費者が何を求めているのかという立場に立ちまして、そのニーズを的確に捉え、商品提案や情報発信を行うこと、いわゆるマーケットインの視点を持ちまして、本事業がより実効性の高いものとなることを期待しております。ぜひとも青森県産品が定番商品として継続的に取り扱われていくような仕組みづくりに注力し、県内生産者の所得向上という実利に結びつけていただきますようお願いし、私の全ての質疑を終わらせていただきます。

○議長（工藤慎康） 二十二番高畑紀子議員の発言を許可いたします。

——高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 立憲民主・無所属の会の高畑紀子です。順次質問させていただきます。

議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」について、歳出三款三項三目「文化振興費」、Ｊリーグクラブキャンプ誘致受入基盤強化事業の内容等について伺います。先ほども工藤悠平議員よりプロスポーツの内容を聞きましたが、私からも質問させていただきます。

Ｊリーグでは、二〇二六年からシーズンが秋春制へ移行する予定とされており、これまで冬季を中心に行われてきたキャンプの時期や開催地の動向にも変化が生じることが想定されます。

こうしたリーグ制度の見直しを踏まえ、今年七月にＦＣ町田ゼルビア及びＪ２のＲＢ大宮アルディージャが新青森県総合運動公園で夏季キャンプを行うことは承知しておりますが、県におけるＪリーグクラブキャンプ誘致の現在の状況と受入れに向けた課題についてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本県でのＪリーグキャンプにつきましては、ただいま御紹介があったとおり、二チームの開催が決定しているところでございます。

キャンプは、開幕前に選手たちがシーズンを勝ち抜くための体づくりに励み、チームの連携強化を図る大変重要な期間であるため、クラブの担当者からは、練習で選手が負傷することがないように芝生の品質を高めてほしいとの要望を受けております。

しかしながら、プロ選手が使用することを前提とした維持管理のノウハウを持つ業者が県内には限られますことから、芝生の品質を高め、管理する体制を整備することが課題となっております。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 芝生の管理体制の大切さが分かりました。

続いて、本事業の目的と内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（舩木久義） 本事業では、県内の芝生業者等と連携し、四月から七月のキャンプまでの期間、新青森県総合運動公園にグラウンドキーパーを配置し、芝刈りや散水などの維持管理作業をきめ細かに実施することとしております。

また、Ｊリーグの練習場等の維持管理作業を受託している県外の芝生業者を招聘し、グラウンドキーパーに作業計画の作成や管理作業に係る指導を行ってもらうほか、定期的に整備作業を共同で実施することで、Ｊリーグキャンプ受入れに向けた万全の維持管理体制を構築します。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 芝生管理には様々な準備、手順があるということですが、本事業の実施により、どのような効果を目指しているのか伺います。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県では、本事業の実施により、芝生の維持管理体制を構築し、Ｊリーグ水準まで芝生の品質を向上させるとともに、県外の芝生業者のノウハウを取り入れながら、グラウンドキーパーの人材育成を進め、芝生の維持管理技術の向上を図ります。

そして、まずは来年度の町田ゼルビアと大宮アルディージャのキャンプをしっかりと受け入れることにより、本県がキャンプに最適な環境を有していることを他のＪリーグクラブにも発信し、再来年度以降、さらに多くのキャンプが本県で実施されるよう取り組んでまいります。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 御答弁ありがとうございます。ぜひ今年、二

つのチームの受入れを成功させて、次につなげていただきたいと思います。

人材育成というお話もありましたが、私も地元の造園協会の方に伺いました。やはり人手不足の中で芝生の管理をする人を育てるという難しい環境ではありますが、農業高校などで芝生の勉強をし、Ｊリーグで働きたいという若者が増えてくれるといいなという期待の声も聞こえましたので、この事業の成功を願っているところでございます。

もう一つ質問させていただきますが、プロチームを受け入れるということですが、キャンプ受入れ拡大に向けて、芝生の維持管理体制の構築以外に想定される課題はどのようなものがあるのか伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（舩木久義） 今年度実施した視察ツアー参加クラブからは、芝生の品質向上はもとより、練習に必要な設備等の準備や食事対応など、キャンプ実施に当たった様々な環境の整備が求められているものの、現状では全ての条件を満たす施設はありません。そのため、受入れを希望する自治体においては、施設整備や宿泊施設との調整も必要となっております。

県としては、受入れ拡大に向け、市町村のほか、施設管理者や宿泊施設等の関係者と連携を図りながら、一体となつて対応していきたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 私もホテルに勤めていた経験から、プロスポーツチームの様々な受入れ体制を経験したことがあります。プロスポーツチームを受け入れるということは、食事の管理も気を使ったり、宿泊、深夜というか、泊まっている快適性とか、様々なことに苦勞した経験があります。そのノウハウを受けて各飲食・宿泊業者もこれからにつなげていただきたいと思いますし、プロスポーツを受け入れるということ

は、そのプロスポーツの選手と一緒に応援しているという気持ちになって、スポーツにももっと関心が持てると思いますので、今後、この受入れ体制の強化をよろしく願います。

それでは、次に行きます。歳出二款三項三目「文化振興費」、文化芸術体験型アウトリーチ活動事業の内容等についてです。

「文化芸術に触れることは」をＡＩで検索しました。感情を豊かにしてストレスを軽減し、メンタルヘルスを向上させる効果があり、また、創造性、感性、コミュニケーション能力の向上や脳の活性化、思考力・判断力アップ、認知症患者の幸福感向上、さらには芸術鑑賞を頻繁に行うことで死亡率が低下するという研究結果、健康長寿への寄与も報告されていました。なるほどと納得します。

また、文化というと、地域に根差した伝統やお祭りなどは故郷への誇りにつながるものだと思います。一方、先ほども答弁がありましたが、当県では文化芸術に関心が低いという現状があります。

そこで、本事業を実施することとなった背景と目的について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 県が現在実施している芸術文化出

前教室事業では、学校や児童館からの依頼を受け、あらかじめ登録している十九分野の芸術文化団体に講師を選定していただき、学校等へ派遣していますが、コロナ禍以降、実施回数、受講者数とも減少し、現在も回復には至っていない状況です。

その原因としては、派遣できる分野の固定化や講師の高齢化などが挙げられ、学校からも新たな分野の追加等についての要望が寄せられているところ です。

そこで、県では、これまでの取組を全面的に見直し、県民が子供の頃から様々な文化芸術の楽しさや喜びを体験する機会のより一層の充実を図るため、県内アーティストとの交流を通じた文化芸術アウトリーチ

活動に取り組むこととしたものです。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 御答弁ありがとうございます。科目が減っているということと高齢化ということで、私も実は出前授業に行ったりもしていましたが、今まで来ていた先生が引退されたとかいうことで出前授業も減っていると残念に思っております。

次に、本事業の内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 本事業では、現行の芸術文化出前教室事業の分野及び対象を拡充し、多様な県内アーティストを子供が集まる場に派遣し、文化芸術の楽しさや喜びを体験できる体験型ワークショップを実施します。

具体的には、地域で活躍する講師の掘り起こしを進め、派遣できる分野の拡大に取り組むとともに、全てのプログラムに体験メニューを組み込み、内容の充実を図ります。

また、派遣対象について、県内の学校や児童館に加え、地域子ども教室や放課後児童クラブ、PTA活動などに拡大するとともに、学校等への周知活動を強化していきます。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 拡大していくということで、地域にはたくさん芸術に触れている方々もいますので、ぜひその方々の発掘にも努めていただきたいと思います。

文化芸術を実体験することは、子供たちの感性や創造力の育成のみならず、自己肯定感の向上や地域文化への理解促進にもつながると考えております。本事業の実施により、どのような効果が期待されるのかお伺いします。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 本事業を通じ、一人でも多くの子

供たちが本県の文化芸術に触れることにより、文化芸術への関心が高まり、地域への愛着が生まれることを期待しております。

また、県内の文化芸術団体やアーティストにとつても、自分たちの活動や作品を伝える機会が増えることとなり、本県の文化芸術の振興にもつながるものと考えております。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） あらゆる子供たちが実体験を通して芸術に触れる機会をぜひ増やしていただきたいと思います。習い事のできる子、それから習い事になかなか行けない子でも平等に体験できることを期待して、この事業をよろしくお願いいたします。

続きまして、歳出七款二項二目「観光振興費」、観光産業チャレンジサポート事業の取組について伺います。

先般、二〇二五年の青森県の延べ宿泊者数が五百十二万五千八百八十人泊と過去最多となり、全体の伸び率、前年比一三・六％増は全国一位、外国人延べ宿泊者数も二六・四％増加して過去最多となり、初めて五十万人を突破し、県の観光戦略における二〇二八年の外国人延べ宿泊者数目標値五十万人泊を三年前倒しで達成したといううれしいニュースがあり、今議会でも答弁がありました。これまでの県の皆様はじめ、関係各位の御尽力に敬意を表したいと思います。

観光を取り巻く環境は、旅行需要の回復やインバウンドの拡大、デジタル化の進展など、大きく変化しています。

こうした中、観光産業の高付加価値化や新たな観光コンテンツの創出が重要であると考えますが、本事業の目的について伺います。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本事業は、本県観光を振興する上で課題となっている旅行需要の繁閑差、観光事業者の人手不足、施設やサービス等の高付加価値化、旅行者の価値観や多様性への対応などの解決に向けて、観光事業者等の新たな挑戦を支援することにより、持続可能

な観光の確立と観光消費額の拡大を図ることを目的としています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） それでは、本事業は、観光事業者や関係団体等が行う新たな取組を後押しするものと承知していますが、本事業の取組内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本事業では、観光コンテンツの開発、高付加価値化やユニバーサルツーリズムに対応するための施設の改修、ビーガン食の開発や環境へ配慮した備品の導入等のサステナブル化など、観光事業者等の課題解決に向けた取組に要する経費の二分の一について、二百万円を上限として補助します。

また、宿泊事業者等を対象とした相談会や勉強会を開催し、人手不足を補うスポットワークや宿泊客の移動の利便性を高め、連泊につながるカーシェアリングの活用、宿泊プランの効率的な販売方法や効果的な情報発信手法の導入等を推進することとしています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 御答弁ありがとうございます。高付加価値ということと、例えばビーガンであれば、やはり飲食店の皆さんに聞きますと、フライパン、包丁、まないた等は、それに合わせて新しいものを買わなきゃいけない、費用がかかるということのを伺ったり、連泊者が増えるということは働く人たちの労働力も簡素化できるということで、観光客、いろんなことが増える、拡大することによってチャレンジすること、より付加価値が上がると思っていますので、ぜひ観光関係者には、このチャレンジサポート事業が周知徹底されるよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出六款一項十五目「食ブランド・流通推進費」、「食の宝庫あもり」認知度向上推進事業の内容等について伺います。

本県は、リングをはじめとする農産物や水産物など、全国に誇る多彩

な食資源を有しています。一方で、ブランド力のさらなる向上や販路拡大に向けては、戦略的な情報発信が不可欠です。

そこで、「食の宝庫あもり」認知度向上推進事業の内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、生産量が少ないものの、高品質な産品が多数ある本県の特徴を生かし、県内外に向けて、季節ごとに複数の産品を一体的に広くPRすることで、本県が食の宝庫であることを発信するものです。

具体的には、ミシュランガイド星獲得店、高級ホテルへのトップセールスや県産食材を活用したコースメニューの開発、提供を行うほか、高級食材専門ECサイトにおいて、メニューと連動した購入PR等に取り組みます。

また、コースメニューの料理映像も取り入れながら、多彩な県産食材をPRするプロモーション動画を制作し、メディアミックスにより情報の拡散を図ることとしています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 食の宝庫青森県には、まだまだ全国に知られていない食がいろいろあることは承知しています。

また私の経験で恐縮なんですけど、東京時代、ホテル勤務であり、ある経営者に、それこそ高級レストランに連れて行っていただき、初めて高級鉄板焼き屋さんに行きました。そのとき、海鮮ということ、一組のお客様に一人のシェフがつくのですが、私を青森県人とは知らずに、「これは青森県産ホタテ、肉が厚くておいしいんですよ。どうぞ召し上がってください」と。その次のステーキは残念ながら関西のステーキではございまして、「このニンニクは青森県のホワイト六片というニンニクなんです。これが今、東京では注目されています」というふうには、それは三十年ほど前ですが、ホワイト六片を売り出していた時期だと思

います。このように、今はもともとと青森県の発掘される食の宝庫がありますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次に、県産食材の認知度向上は、販売単価の向上や安定的な需要確保、生産者の所得向上にもつながるものと期待されます。

本事業の実施により、期待される効果について伺います。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 本事業の実施により、本県の産品に対する全国の消費者の評価が高まり、食の宝庫あもりとしてのイメージが広く浸透することで、青森の食全体のブランド力の底上げにつながることを期待しております。

また、おいしい食といえば青森県というイメージを定着させることで、販売面での競争力が高まり、結果として取引価格の上昇につながることも期待いたしております。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 答弁ありがとうございます。どうしても食というと、まず第一に浮かぶのは北海道かもしれませんが、ぜひ青森県も選ばれる青森県、食の宝庫青森県として、これから全国、世界に認知されることを願っておりますので、事業の推進をよろしくお願いいたします。

次に、歳出四款一項一目「生活習慣病対策費」、災害時歯科保健医療提供体制整備事業費補助の取組等についてです。

本日で東日本大震災から十五年です。改めて亡くなった方々、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

災害時には避難生活の長期化により口腔環境が悪化し、誤嚥性肺炎などの健康被害が生じることが課題とされています。こうした教訓を踏まえ、平時から歯科保健医療体制を整備しておくことが重要です。

そこで、本事業を実施する目的について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県では、災害時に避難所等における

歯科保健医療提供体制を確保するため、国の補正予算を活用して、災害時の歯科医療救護に関する協定の締結先であり、災害歯科支援チームを派遣した実績がある青森県歯科医師会に対し、歯科保健医療活動に必要な器具、機器等の整備等に係る費用を補助することとしたものです。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 続いて、これまでも県では、関係団体との協定締結や研修の実施など、先ほども答弁がありました災害時の歯科保健医療提供体制の整備に取り組んできたということが分かりましたが、災害時歯科保健医療提供体制整備における県のこれまでの取組について、改めて伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県では、青森県歯科医師会が災害時の活動等に使用している歯科診療車両について、平成二十六年度に購入費用を補助しました。

また、令和元年度に青森県歯科医師会と協定を締結し、県内外で災害が発生した場合の歯科医療救護に係る協力体制を構築しました。

さらに、令和二年度及び令和七年度には国庫補助事業を活用し、青森県歯科医師会に対し、被災地での歯科保健医療活動に必要な器具、機器等の整備に係る費用を補助する取組を行っています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） ありがとうございます。やはり自分でそしゃくして食べるということが健康にはとても大事であります。この歯科医療の整備を今後も強化していただきたいことと、災害時だけではなくて、歯科医のいないところにもこういう歯科診療車両が役立っていると同っておりますので、今後も事業を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出三款二項五目「ひとり親家庭等福祉費」、こどもの

居場所緊急対策事業費補助の内容等についてです。

子ども食堂などのこどもの居場所は、子供の孤立防止や地域とのつながりの確保に重要な役割を果たしています。一方で、物価高騰の影響により、運営団体の負担が増しているとの声もあります。運営している方に伺ったところ、知り合いの農家さんからお米や野菜などの提供があり、地域の方々の協力で何とか運営しているが、常にぎりぎりで限界が近づいているという切実なお声も伺いました。

こうした状況を踏まえ、本事業の目的と概要について伺います。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 本事業は、長期的な物価高騰の影響により、こどもの居場所の運営が厳しい状況にあることを踏まえ、こどもの居場所の運営費を緊急的に支援することを目的として実施するものです。

本事業の概要は、こどもの居場所の運営団体に対し、令和八年六月から令和九年三月までに購入した食材や学用品、生活必需品等の経費を対象に、こどもの居場所の一開催日当たり一万円を上限に、最大で五十回分まで補助することとしております。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 一回一万円、最大五十回ということで、皆様には大変有効なことだと思いますので、活用をよろしくお願いいたします。

次に、こどもの居場所を県内各地域に広げ、継続的な運営を支援していくことが重要と考えますが、設置促進や運営支援に向けた県の取組について伺います。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 県では、こどもの居場所の増加に向けて、令和七年度から新たにこどもの居場所の新規立ち上げや活動の拡充に必要な備品等の購入費用を対象に、一団体当たり五十万円を上限とす

る助成事業や、社会福祉法人及びこどもの居場所の設置が求められる市町村の職員、地域住民を対象としたこどもの居場所開設セミナーを実施するなど、こどもの居場所の設置促進に取り組んでおります。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 一団体設置に当たり五十万円という大きい金額ですが、それはとても有効になると考えております。

私も、定年退職した方が、何か社会の役に立ちたい、子ども食堂をしたい、もしくは居場所で何かしたい、どう設置したらいいのという声も聞きましたので、ぜひこれを周知し、立ち上げたい方々へのお役に立てればと願っておりますので、今後もしよろしくお願いいたします。

次に、歳出十款六項一目「社会教育振興費」、ふるさと青森を愛する人づくり推進事業の内容等についてです。

人口減少が進み、若者の県外流出が止まらない中、子供たちが地域への誇りや愛着を持つことは、将来の地域づくりを担う人材育成の観点からも重要であると考えます。

そこで、本事業を実施することとした経緯について伺います。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 急激な人口減少などに伴い、地域社会における従来の地縁的なつながりが減少している中、子供たちが地域で生き生きと働く大人の姿に触れ、青森で暮らす魅力や価値を実感する機会が極めて少なくなっていることが若者の県内定着に向けての課題の一つであると認識しています。

そうした中で、地域の大人がふるさと青森の魅力や青森で働くよさを改めて認識することは大切であると考えています。

このため、まずは子供たちの身近にいる大人の意識を変え、青森で暮らし、働くよさを自信を持って次世代に語り継ぐ好循環を創出するため、本事業を実施することとしたものです。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） ありがとうございます。子供たちの身近な大人がまず地域を愛することを認識するということはとても重要なことだと思います。

本事業では、地域資源を活用した学習活動や、学校、家庭、地域が連携した取組などが想定されますが、その概要についてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業では、大人の意識改革を促すため、地域で生き生きと働く大人が自身の歩みを振り返り、地域の魅力や青森で働くよさを再発見するとともに、子供たちとの対話について学ぶワークショップを開催します。

その上で、子供たちのキャリア形成と郷土愛を育むため、ワークショップ修了者が未来を担う子供たちと対話する交流会において、青森で暮らし、働くよさについて伝えることとしています。

さらに、郷土を愛する機運の醸成を図るため、交流会等を通して生まれた気づきやつながりを振り返り、子供と大人それぞれの変化や成長を感じられるイベント等を開催することとしています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） この事業については期待したいと思います。私も子供のときから地元で汗を流してお祭りの山車を作る大人を見てかっこいいと思ったり、私の最初の上司の働き方を見て、こういう大人はいいなと思ったりしましたので、そういう憧れる大人と子供たちが交わって成長していくといいなと思っております。

次に、ふるさとへの理解と愛着を育むためには、継続的かつ体系的な取組が必要と考えます。今後、ふるさと青森を愛する心を育む教育を推進するため、どのように取り組んでいくのか、教育長の思いも含めてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 自分の生まれ育った郷土に誇りを持つことは、自己肯定の礎であり、子供たちの生きる力を育むことにおいても大事であると考えています。

学校においては、総合的な学習の時間などを通して地域を知る字びに取り組んでいます。家庭や地域においても、日頃から大人が子供たちに青森のよさを伝えていく必要があると考えます。

県教育委員会としては、本事業のほか、高校生のキャリア支援や地域学校協働活動の推進など、学校、家庭、地域と連携、協働しながら、ふるさと青森を愛する心を育む教育を推進してまいります。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） ぜひ地域、子供たち、大人、様々な人が連携し、地元愛を育むようによろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問になります。議案第五十六号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第六号）案」、歳出六款二項二目「りんご生産対策費」、りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業費補助の内容等についてです。

昨冬に続き、今冬の豪雪により、本県のりんご園地では枝折れや樹体損傷などの被害が広範囲で発生し、生産者の皆様が復旧作業に追われている状況にあると承知しています。

先日の日曜日には、鈴木農林水産大臣が黒石市のりんご園を視察され、宮下知事、成田農林水産部長をはじめ、関係職員の皆様と共に、農林水産委員会のメンバーとして私も同行させていただきました。宮下知事が鈴木農林水産大臣に対し、園地の再建支援などに関する要望を行われたことは既に御承知のとおりであります。

また、地元議員である大平議員には他の園地を御案内いただき、既に剪定を始めている園地や、山側ではまだ道路が開通しておらず、園地に入ることができない場所など、それぞれの現状を確認してまいりました。

本県の基幹産業であるりんご生産を守る観点からも迅速な支援が求められますが、本事業の支援内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、今冬の大雪により被害を受けたりんご等園地の早期復旧を目的とし、生産者や共同防除組織等が被害樹の修復や撤去を行うに当たって必要となるバックホーなどの作業用機械について、その借り上げに要する経費の三分の二以内の額を補助するものです。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） 補助の内容は分かりました。昨冬にも雪害復旧緊急支援事業が実施されていましたが、今回の被害は広範囲かつ深刻であると聞いています。

昨冬の雪害復旧緊急支援事業の実施状況を踏まえて、生産者にとってより活用しやすい制度とすることが必要と考えますが、本事業の活用推進に向けた県の取組について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 昨冬の雪害復旧緊急支援事業を踏まえ、今冬は園地の復旧に迅速かつ効果的に対応していくため、速やかな事業着手に努めるほか、オペレーター派遣を伴うバックホーの借り上げ経費の一日当たりの上限額を引き上げるといった見直しを行ったところ です。

県といたしましては、本事業の活用を促進するため、市町村やJA等と連携し、生産者へチラシを配布するほか、農業情報サイト「農なび青森」において、広く情報発信していくこととしています。

○議長（工藤慎康） 高畑議員。

○二十二番（高畑紀子） ありがとうございます。昨年から始まった緊急支援事業を踏まえて、今年度の支援事業は昨年度よりも早めて皆さんに周知すると伺っておりますし、昨年の経験を踏まえて一日当たりの

支援金も変わっているということですので、ぜひ今年度も一日も早く皆様の園地が復旧することを願って、今後の事業も進めて、周知することも徹底してお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 午さんのため、暫時休憩いたします。
午前十一時五十五分休憩

午後一時再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

質疑を続行いたします。

七番大澤祥宏議員の発言を許可いたします。——大澤議員。

○七番（大澤祥宏） オール青森の大澤です。議案に対する質疑をさせていただきます。

まずは、議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」、歳出二款三項三目「文化振興費」、Ｊリーグクラブキャンプ誘致受入基盤強化事業の取組等についてであります。午前中、高畑議員も同様の質問をされておりましたが、私からも質問させていただきます。

いよいよ県内で初となるＪリーグクラブキャンプが、誘致一年目にして今年の七月に二チームが参加し、実施されることとなります。本県のスポーツ振興、サッカー振興と、その経済効果に期待するものでもあり、そのためにも今後も受入れ体制をしっかりと整え、ほかのＪリーグクラブにも選ばれるようにしていく必要性があると認識するところです。

そこで、Ｊリーグクラブがキャンプ地の選定に当たって重視する条件について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 県がこれまでに誘致活動を行ってきた中で、Ｊリーグのクラブからは、芝生が高い品質であること、練習

試合の相手が確保できること、グラウンド近くに会議室やロッカールームなどを備えたクラブハウスがあること、グラウンドとホテルの間の移動時間がおおむね二十分以内であることといった条件が挙げられています。

これらの中でも、特に芝生については、選手が負傷するリスクを軽減することや、試合に近い環境で戦術のトレーニング等が可能となることから、クラブにとってキャンプ地の選定に当たり、最も重要な条件であると聞いております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） キャンプ誘致を進める上では、グラウンドだけではなく、宿泊施設、あるいは交通アクセス、そして練習試合の環境などの受入れ体制が重要であるほか、最も重視する要素の一つが芝の品質であるということでありました。

次に、グラウンドキーパーによる芝生の維持管理体制構築の具体的な内容について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本事業では、新青森県総合運動公園の芝生の品質向上に向けて、県内の芝生業者等と連携し、グラウンドキーパーを配置し、週二回以上の芝刈り作業を行うほか、天候や芝生の状態に応じた適切な散水や播種作業、損傷箇所の補修等を行います。

また、県外の芝生業者を招聘し、グラウンドキーパーへの指導のほか、芝生の通気性を高めることで健康な成長を促すためのエアレーション作業等を定期的に行うこととしております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） グラウンドキーパーの指導、そして人材育成という部分ではありますが、プロスポーツの現場では、スタジアムは立派でも芝が悪ければプロは来ないと言われるほど、施設の外観、あるいは規模以上に、実際プレーするグラウンドコンディションが最も重要であると

いうことであります。先行している沖縄県においても、グラウンドキーパーの育成に三年以上かかったとも言われておりますので、よりよい芝の整備に向けて、育成の検証も随時行っていただくよう要望いたします。

次に、Ｊリーグキャンプの受入れ拡大に向けた課題と今後の取組方針について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） キャンプの受入れ拡大に当たっては、グラウンドの芝生の品質向上が大きな課題となります。また、クラブハウス等の整備や条件を満たすホテルの確保なども課題です。

県としては、まずは来年度、新青森県総合運動公園の芝生の品質向上を図り、町田ゼルビアと大宮アルディージャのキャンプを受け入れて実績を積み、Ｊリーグ関係者に本県がキャンプの適地であることをＰＲします。そして、市町村や関係機関と連携しながら課題を一つ一つ解決し、キャンプの受入れ拡大を目指していきます。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 今年、まずは一年目ということになりますので、来ていただいた二チームの御意見を参考にしながら、ますます拡大するような方向で取組を随時行っていただくよう要望させていただきます。

次に、歳出二款三項三目「文化振興費」、文化・スポーツ体験拡大サブスク事業の取組等についてでございます。こちらにつきましても、午前中、工藤悠平議員から質問がありました。私も質問させていただきたいと思っております。

まずは、本事業で構築するサブスクサイトの概要について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本事業では、近年、音楽や動画の配信など、様々な分野で普及、定着しているサブスクリプションの仕組

みを活用して、県民が会員登録の上、定額料金を支払い、一定の期間、複数の文化芸術イベントやプロスポーツの試合などを体験できる仕組みを構築し、県民の文化芸術やプロスポーツの体験機会の拡大を図ることとしています。

来年度は、提供するコンテンツの開拓を行うほか、地域の実情に合った料金体系や制度設計を検討した上でシステム開発などを行い、令和九年度からの運用を目指します。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 令和八年度は提供するコンテンツの開拓、そしてシステムの開発を行って令和九年度からの運用を目指すとのことでしたが、具体的にどのようなコンテンツを提供するのか。

また、コンテンツを提供する事業者へのメリットについても併せてお願いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 提供するコンテンツにつきましては、県民の文化芸術やプロスポーツの体験機会の拡大に向けて、コンサートや演劇などのイベント、美術館や博物館等の文化施設における常設展示や企画展示、県内プロスポーツチームの試合などの提供を想定しております。

また、コンテンツ提供事業者のメリットにつきましてでございます。提供事業者にとつてのメリットとしては、サブスクサイトではかのジャンルのイベントなどと共に紹介されることになり、今までリーチできなかった新たな層への訴求など、低コストでの新規顧客の開拓が期待されます。

利用者に魅力的なサブスクサイトとするためには、コンテンツの充実が重要であり、県としては、コンテンツ提供事業者の理解促進を図り、多様なコンテンツを提供できるよう取組を進めてまいります。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 本事業がしっかりと根つきながら対応するためには、やはりメニューの充実というものが大切になると思います。さらには、県民が多く会員登録するためには、本事業を多くの県民に理解いただき、利用いただく必要があります。詳細概要が決定しましたら、速やかに県民への広報活動を進めていただくようお願いいたします。

次に、歳出三款三項三目「文化振興費」、プロスポーツこどもDAY・情報発信事業の取組等についてであります。

まずは、本事業の内容について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本事業は、県民に県内プロスポーツの魅力を伝え、試合観戦の機運を醸成するために取り組むものです。います。

プロスポーツこどもDAYは、子供たちが県内アーティストを講師とするワークショップで県内プロスポーツチームの応援グッズを制作し、そのグッズを持ってチームの試合を観戦、応援するもので、観戦は無料とします。

また、情報発信については、県内のインフルエンサーによるプロスポーツ観戦の楽しみ方を紹介するショート動画の作成、配信などを行うこととしております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 子供による応援グッズの作成のワークショップを開催するなど、プロスポーツ観戦に向けて一体感の醸成を図る取組を予定されているとありますが、県内には津軽のこぎん刺しを含む伝統工芸品も数多くあります。それらを使いました応援グッズ制作もまた青森の魅力発信にもつながるものだと考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。

次に、子供を対象とした理由について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 次代を担う本県の子供たちが県内のプロスポーツチームに興味、関心を持ち、実際の試合を見て応援することは、郷土への誇りや愛着の醸成に加え、家族の方々などの観戦機会の拡大にもつながるなど、県内プロスポーツの振興にも寄与するものと考えられることから、本事業では子供を対象とするものとさせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 次に、歳出三款一項四目「老人福祉費」、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の取組等についてです。

まずは、本事業の概要と対象となる介護事業所について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、国の補正予算を活用し、介護事業所に対し、令和七年十二月から令和八年五月分までを対象として、介護職員等一人当たり月額一万円相当の賃上げを行うための補助金を交付するものです。さらに、生産性向上等に取り組む介護事業所に対しては、介護職員一人当たり月額五千円相当を、職場環境改善に取り組む介護事業所に対しては、介護職員一人当たり月額四千円相当をそれぞれ上乗せで交付いたします。

なお、対象となる介護事業所は、介護保険法に基づく介護サービスのうち、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及びこれらの介護予防サービスを除き、かつ処遇改善加算の取得などの要件を満たした事業所となります。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 本事業の概要と対象事業所の考え方については理解いたしました。

介護人材確保に向けては、介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援が重要ですが、実態としては、全産業平均より賃金が低いことが課題としてあります。その背景として考えられることは、賃上げする

と、社会保険の事業主負担も増えることも起因しているのではないかと考えるところです。

そこで、職員の賃上げに伴う法定福利費等の事業主負担の増加分に対して、本事業を活用できるものなのか伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業の補助金を活用した職員の賃上げについては、基本的には職員の基本給等の引上げに充てるものとされていますが、当該賃上げに伴い生じる法定福利費等の事業主負担分の増加分に充てることも可能です。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 賃上げに伴う法定福利費等の事業主負担の増加分も活用できるということでありました。令和二十二年に県内で一万二千人程度不足すると推定されていることを踏まえると、介護分野で働く人が安心して働ける環境をつくるのがこれからの高齢化社会を支える基盤であると強く思うところでありますので、本事業をしっかりと介護事業者に理解いただき、活用されることを期待いたします。

次に、歳出三款二項五目「ひとり親家庭等福祉費」、こどもの居場所緊急対策事業費補助の内容等についてであります。こちら午前中、高畑議員より質問がりましたが、引き続き質問させていただきたいと思っております。

まずは、本事業を実施する背景について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 青森県社会福祉協議会が令和六年度に行ったこどもの居場所の設置団体に対する実態調査によりますと、こどもの居場所の運営面での課題として、運転資金の確保、ボランティアや運営スタッフの確保、食材の確保といった回答が多く寄せられました。

このため、本事業は、長期的な物価高騰の影響により、こどもの居場所の運営団体が特に資金面で厳しい状況にあることを踏まえ、こどもの

居場所の運営費を緊急的に支援する目的で実施するものであります。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） こどもの居場所を運営している各団体からの聞き取り、回答を得ながら、資金面で大変だということで本事業を要することは理解いたしました。

次に、本事業で一回当たりの助成額を一万円とした考え方と、併せて本事業の補助対象となる団体の要件について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） まず、助成額一万円の考え方につきましては、こどもの居場所の運営団体から食材料や生活必需品、学用品等にかかる費用を聞き取りした内容を参考に、一回当たり二十人の参加を想定して算出しております。

また、本事業の補助対象となる団体につきましては、一つとして、青森県社会福祉協議会の「みんなの居場所」づくり支援のための登録要領に基づくみんなの居場所として登録され、青森県内で活動している団体等であること、二つとして、高校生以下の子供を対象としたこどもの居場所を令和八年度に一回以上開催することの二つの要件をいずれも満たす団体等とすることとしております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 助成額の一万円の考え方、さらには本事業の団体の要件について理解いたしました。

物価高騰の影響が最も弱い立場にある子供たちに及ぶことはあってはなりません。こどもの居場所を善意に支えられる活動にとどめるのではなく、地域の社会基盤として公的に支えるべきだと考えますので、持続可能な支援体制に向けて、引き続き御対応いただくようお願いいたします。

次に、歳出七款一項六目「地域企業支援費」、金融機関連携型百億企業創出促進事業の取組等についてであります。

まずは、本事業の目的と概要について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 企業の規模が大きいほど労働生産性が高く、賃上げ意向も高まる傾向にあることから、本事業では、成長意欲の高い県内中小企業の経営規模拡大と賃上げに向けた取組を加速させるため、県と金融機関による企業成長支援の新たな仕組みを構築するものです。

具体的には、県内中小企業が経営計画を策定、実行する際のコンサルティング経費について、一社百万円を上限に、補助率二分の一で補助するとともに、県と金融機関が連携して伴走型のチーム支援を行うこととしています。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 伴走型のチーム支援を行うということでありましたが、あとは県と金融機関との連携による企業成長支援という新しい分野の取組と理解いたしました。

では、本事業において、県は金融機関と連携してどのように企業を支援するのか伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 本事業において、県は連携金融機関等とチームを組んで、支援対象企業の現状分析から成長戦略の策定、実行まで、それぞれが持つリソースを生かしながら、チームで伴走支援することにより、当該企業の成長を強力に後押しします。

具体的には、県は、対象企業の成長に向けた課題やニーズを踏まえ、県、県はもとより、21あおもり産業総合支援センターや青森県産業技術センターなどの産業支援機関を含めた支援策に加え、大学等の学術機関との連携なども適切にコーディネートすることにより、最短距離での目標達成を目指してまいります。

また、金融機関は、ファイナンス支援、顧客ネットワークを活用した

販路開拓支援、M&Aに関する情報提供やマッチング支援、さらには、人材紹介会社との連携による人材確保支援などを行うことを想定しています。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 次に、地域経済に好循環を生むためには地域を牽引できる企業を選定することが重要と考えますが、対象企業の選定基準について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 地域を牽引する成長企業は、域内での調達や投資などを通じて地域への経済的な波及効果をもたらすとともに、良質な雇用を創出し、若者定着に寄与するなど、地域経済に好循環を生むことが期待されます。

このため、本事業の対象企業の選定に当たっては、一定の経営規模を有すること、成長に向けた具体的なビジョンを有していること、経営規模拡大と賃上げに取り組む強い意欲があること、その成長が地域経済に対し波及効果があることなどの基準を設けることとしています。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 対象企業の選定基準について理解いたしました。百億企業が生まれれば県内中小企業に波及し、雇用、賃金、税収全てが変わるものであると考えます。この事業が単なる補助金事業ではなくて、地域経済を変える政策となることを強く期待しております。

次に、歳出七款一項六目「地域企業支援費」、持続的賃上げ環境整備促進事業の取組等についてです。

まずは、本事業の概要について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 本事業は、県内中小企業者が取り組む生産性・収益力向上や成長力強化に向けた設備投資等を支援し、持続的な賃上げ環境整備を後押しするものです。

具体的には、補助対象事業者は、県内に事業所を有する中小企業者、補助率は、設備投資等に要した経費の二分の一としています。

補助限度額については、事業場内の最低賃金の引上げ幅に応じて二種類設定することとし、三十円以上引き上げる一般型の場合は三百万円、五十円以上引き上げる成長投資・賃上げ加速型に該当する場合は千五百万円とし、これらの二つの類型を合わせて二百五十件の支援を見込んでいます。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 次に、本事業の補助要件である事業場内最低賃金の引上げ額は、どのような考え方で設定したのか伺いたします。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 本事業の補助要件である事業場内最低賃金の引上げ額は、本県における過去の地域別最低賃金の引上げ額や、国の補助金の補助要件などを参考としています。

具体的には、一般型の引上げ額である三十円は、本県の過去十年の地域別最低賃金引上げ額の平均値や、国のものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金において、全ての申請者が満たすべき条件である基本要件を参考に設定しました。

また、成長投資・賃上げ加速型の引上げ額である五十円は、本県の過去三年の地域別最低賃金引上げ額の平均値や、先ほどの国の補助金において、補助上限引上げの特例を活用する際に満たすべき条件である特例適用要件を参考に設定しました。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 引き上げします三十円、五十円の考え方というのは理解いたしました。こちらは補助金を交付して終わりではなくて、企業の稼ぐ力の向上、そして県民所得向上につながることにしなければ意味がないものだと思っております。持続的賃上げ環境整備に向けて、引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。

次に、歳出七款三項一目「開発推進費」、フュージョンエネルギー地域未来創造事業の取組等についてであります。

まずは、本事業の概要について伺いたします。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 本事業は、青森県におけるフュージョンエネルギー拠点形成に向けた官民連携による戦略的なプロジェクトの推進を目的としています。

具体的には、慶應義塾大学と連携して社会経済情勢の分析や拠点形成に向けた実効的なプランを検討するほか、有識者からの意見聴取のため、会議体を設置するなど、産業集積のための検討を行うこととしております。

また、大学生を対象とした対話型のワークショップを開催するほか、知事のトップセールスにより関連企業を訪問するなど、むつ小川原地域がフュージョンエネルギーの産業化に向けた最適地であることを強力にアピールするための誘致活動に取り組むこととしております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） フュージョンエネルギーにつきましては、先日の一般質問でも県から御答弁があつたように、私としましても、多様な産業への波及が期待される、さらには経済効果も大きい分野であると考えます。

つきましては、フュージョンエネルギーの拠点形成を進める上で、県が目指す姿について伺いたします。

○副議長（齊藤 爾） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） フュージョンエネルギーは、エネルギー安全保障や脱炭素社会の切り札であり、この最先端のフィールドに本県が名乗りを上げること、世界中から技術や投資が流れ込むことを期待しております。

加えて、フュージョンエネルギーは、関連産業の裾野が非常に広く、

地域に新たな産業を生み出し、雇用の創出が期待できることから、本県が抱える最大の課題である若年人口の県外流出を克服する成長戦略となります。

こうした背景を踏まえ、県では、先般、青森県フュージョンエネルギー拠点形成戦略の基本的な考え方を取りまとめ、産業化の国際競争を制するイノベーション中核拠点を目指すというビジョンを掲げているところでございます。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 次に、フュージョンエネルギーによる産業振興と人材育成の取組について伺いたいします。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） フュージョンエネルギーは、長期にわたり多様な産業への波及が期待されるため、県といたしましては、研究機関や経済団体等と連携して、県内企業の参入や関連企業の誘致を促進するほか、産業活動に不可欠なエネルギー供給網などの社会基盤の整備についても、国や関係機関と連携しながら、計画的に推進することとしております。

また、フュージョンエネルギーの拠点形成に向けては、次世代エネルギーを担う人材の育成、確保が重要であるため、新たに国内大学及び関係機関の協力を得て、県内大学や高等専門学校等における関連分野の人材の裾野拡大を図るなど、この分野を支える実効性の高い人材育成の取組を進めていくこととしております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 何事にもやはり人というものは必要であります。そのためにも人材育成に向けて取組を邁進していただきたいと思いますし、フュージョンエネルギーという次世代エネルギーの拠点となるように、引き続き、国、関係機関と連携し、対応を進めていただければなと思っております。

しかし、重要になるのが電力の送電インフラであります。将来、このフュージョンエネルギーが実用化されて大規模発電が行われるようになった場合に、発電するだけでは意味がなく、電力を大消費地へ送れるかどうか極めて重要になります。送電網の整備等についても、早期に国、関係機関、団体と協議を進めて、対応に向けた計画を立てていただきたいと思っております。また、フュージョンエネルギーの時代において、青森が日本のエネルギー戦略を支える中心地となることを期待いたします。

最後に、歳出十款六項一目「社会教育振興費」、ふるさと青森を愛する人づくり推進事業の取組等についてであります。

まずは、本事業ではどのような大人を対象としているのかお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業では、地域で暮らす様々な大人が、これまで暮らしてきた地域の魅力や青森で働くよさを再発見するとともに、子供たちに対話を通して伝えていくことで、子供たちのキャリア形成や郷土愛の醸成を図ることとしています。

本事業で対象としている大人は、地域で生き生きと働いている方、ボランティアや祭りなどの活動に取り組んでいる方など、子供たちの身近にいる大人を想定しています。

このため、地域と学校との情報共有などを行う地域学校協働活動推進員のつながりを生かしつつ、地域の協力を得ながら、県内各地に広く参加を呼びかけてまいります。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 生き生きと働いている方だったり、身近な大人というところでありました。本当にそのようなカッコいい大人になれるように自分も成長していきたいなと改めて思っております。

次に、本事業ではどのような取組により大人の意識改革を促していく

のかお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業では、地域の大人が地域の魅力や青森で働くよさを再発見するためのワークショップを開催し、自身の歩みを振り返るとともに、子供たちとの対話について学ぶことを通して意識変革を促すこととしています。

また、ワークショップで再発見した青森の魅力等を子供たちに伝えるための交流会を開催し、大人が子供たちと対話することにより、青森が好きで自分らしく生きている自身の自己肯定感が高まることを期待するものです。

この事業では、青森が好きで自分らしく生きている大人をカッコいい大人と称し、そうした大人が周りに多くいること自体が青森の魅力の一つでもあることを子供たちに伝えていきたいと考えています。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） ワークショップ等々を開催しながら、自己肯定感が強い方子供たちにもお伝えしていくという取組でありました。

次に、ふるさと青森を愛する人づくりに向けて、本事業の取組をどのように生かしていくのかお伺いさせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 本事業では、ワークショップや交流会を通して生まれた気づきやつながりを振り返るイベント等を開催することにより、子供たちの身近にいる多くの大人たちが、青森で暮らし、働くことのよさを改めて認識し、次世代に語り継いでいく好循環を創出できるよう取り組んでいきます。

県教育委員会としては、本県の大人たちが家庭や地域で日頃から子供たちに青森の魅力を伝えるとともに、自分らしく自信を持って生き生きと暮らしている姿を見せることで、子供たちのキャリア形成や郷土愛の醸成につなげていきたいと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 大澤議員。

○七番（大澤祥宏） 子供にとって身近な大人となると、やっぱり家庭だと思っております。本事業が多くの方の県民の方にしっかり理解していただきたいながら、外の部分は本事業で、家庭においてはそれぞれの家庭でということに対応していただくことによって、まずは青森の魅力発信につながるのかなと思っております。

家庭、そして地域、そして自信を持つての行動というものがこれから青森を支えていく子供たちの未来につながっていくものだと思っておりますので、ぜひともお取組を強化していただきたいと思っております。

以上で、私からの質疑を終わらせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 三十六番安藤晴美議員の発言を許可いたします。

——安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 日本共産党の安藤晴美です。

最初の質問は、議案第五十六号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第六号）案」、歳出六款三項三目「畜産経営対策費」、畜舎等雪害復旧緊急支援事業費補助の内容等についてです。

昨年に続き、今冬の豪雪により鶏舎と牛舎に被害が出たという岩木山麓の牧場に二月八日、吉俣議員と出向き、調査を行ってきました。牧場オーナーは、お会いするなり、去年よりもひどくいったと肩を落とされ、牛舎に併設されたサイロの屋根が壊れ、鶏舎は三つが鳥が中に入ったまま完全に潰れている状態を見てきました。これまで同様の牧場経営が進められるよう、県の支援が待たれます。

そこでお聞きします。

本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、今冬の大雪により被害を受けた畜舎等の修繕、再建や農業用機械の取得などに要する経費の二分の一以内の額を補助するものです。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 被災した畜舎等の再建及び修繕に係る経費の二分の一の補助ということですが、補助を受けるためにはどのような仕方
の申請が必要なのでしょう。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業の申請窓口は市町村を想定しておりまして、四月以降、畜舎等が所在する市町村に申請いただくことになります。

申請の際には、被災証明書の写し、被災写真、修繕や再建する施設、機械の見積書等の提出が必要になります。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 私がお会いしてきたオーナーいわく、その見積書なんですけれども、見積書を三通取って一番安いところをお願いするという仕組みのようなんです。それは、その畜産経営体の規模に関係なく三通の見積書というのが必要なのかお伺いしたいと思います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） これから交付要綱等を策定する予定ですが、規模に関係なく三通を求めることになるかと思えます。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） オーナーいわく、山の奥の牧場に三件から見積りをもらうこと自体、申し訳なく、できないとおっしゃっていました。昨年も大きな被害が出たんですけれども、結局そのような条件があるために補助を受けなかったというお話でした。この方は、他県からこの地に来て山を開拓して牧場を開き、五棟の鶏舎で育てている鳥の平飼い卵は、私も含め、多くの消費者に喜ばれています。昨年、雪で鶏舎が潰されるというのは想定外だったとおっしゃっておられました。それでも頑張つて牛、鶏の飼育を続けてこられた方です。せっかくある県の支援を受けられないのは大変残念で仕方ありません。何千羽も飼う大規模経営

体と同じ申請の仕組みの在り方について検討いただき、小規模畜産経営でも支援を受けられるよう、今冬の被害には補助が受けられる対応をぜひともお願いしたいと思います。

次の質問、畜産関係施設等の被害状況についてお伺いします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 今冬の大雪による畜産関係施設等の被害は、三月六日現在、青森市や弘前市など主に津軽地方を中心に十市町村で発生しています。

被害状況については、家畜被害としては、採卵鶏の死亡が百七十一羽、施設被害といたしまして、畜舎の全壊など八棟、資材保管庫の全壊一棟、飼料保管庫の全壊など二棟、堆肥舎の全壊など三棟、さらに、農業用機械の被害として、家畜運搬車の大破が一台となっております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 大変大きな被害であることが分かります。最近の子牛の売値は安い上に、飼料代の高騰で苦しい経営を余儀なくされている畜産経営体の豪雪被害から再建が図られるよう、懇切丁寧な支援を要望いたします。

次の質問です。議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」について、歳出三款一項四目「老人福祉費」、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の取組等について伺います。

先日、弘前市で医療・介護シンポジウムが開かれました。デイサービスの現場で働く介護士さんは、本当にすばらしい仕事で働きがいを感じているが、給料が安過ぎる、若い人は県外に出て行ってしまうと訴えておられました。やりがい賃金に結びつく体制にしなければ、介護職の人材は集まらなないと実感いたしました。

そこで、アとして、本事業の目的についてお伺いします。

そして、イとして、本事業の取組内容についてお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信）　まず、本事業の目的についてお答えいたします。

介護分野の人材不足が厳しい状況にあることを踏まえ、国では、令和八年度に臨時の介護報酬改定を行うとともに、それまでの間、介護事業所における賃上げの実現や職場環境の改善を図ることとしました。

県では、国の補正予算を活用して、介護事業所に対し、賃上げ等を行うための経費を支援するものでございます。

次に、本事業の取組内容についてお答えいたします。

本事業は、対象となる介護事業所に対し、介護職員等一人当たり月額一万円相当の賃上げを行うための補助金を交付するものです。

加えて、生産性向上等に取り組む介護事業所に対しては、介護職員一人当たり月額五千円相当を、職場環境改善に取り組む介護事業所に対しては、介護職員一人当たり月額四千円相当を上乗せして交付するものです。

○副議長（齊藤　爾）　安藤議員。

○三十六番（安藤晴美）　前向きな事業ですので歓迎するものですが、本事業は何か所の予算を組んでいて、介護事業所は全てが対象になるのか伺いたいと思います。

○副議長（齊藤　爾）　健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信）　補助対象事業所数は、訪問介護などの全サービスの種別の合計で約三千七百か所を予定しております。

○副議長（齊藤　爾）　安藤議員。

○三十六番（安藤晴美）　介護分野の職員の賃金のさらなる引上げが可能な支援が引き続き行われるよう、ぜひとも国に求めているいただきたいと思います。

次の質問、歳出四款四項二目「医務費」、医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業の内容等について。

二〇二四年度では、医業赤字病院が六九％、経常赤字は六一・二％に

達し、病院団体からは、賃金、物価に対応できる診療報酬制度への抜本的改革が求められてきました。大きな運動も起き、二〇二六年度の診療報酬改定は、十二年ぶりとなるプラス三・〇九％の引上げとなりました。しかし、プラス改定だけでは高騰するコストを賄い、医療従事者の給与や待遇の抜本的改善はできないと言います。

そこでお聞きます。

本事業の概要について伺います。

○副議長（齊藤　爾）　健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信）　本事業は、診療所や薬局等における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することにより、地域に必要な医療提供体制を確保することを目的として、国の補正予算を活用し、県内の診療所、薬局等に対し、県が給付金を支給するものです。

このうち、処遇改善分については、令和八年三月一日時点で地方厚生局に診療報酬のベースアップ評価料を届け出ている診療所及び訪問看護ステーション並びに同年六月一日時点で令和八年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ることを誓約する薬局を対象としており、物価上昇分については、県内全ての診療所及び薬局を対象としています。

これらのうち、申請があつた施設に対し、国が定めた基準額により給付金を支援いたします。

○副議長（齊藤　爾）　安藤議員。

○三十六番（安藤晴美）　本事業のスケジュールについて伺います。

○副議長（齊藤　爾）　健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信）　今後、国から示される本事業に関する交付要綱を踏まえ、速やかに給付金を支給できるよう、本県における交付要綱等を作成し、手続を進めることとしています。

○副議長（齊藤　爾）　安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 医療機関に具体的な支援金が届くのはいつ頃になるのか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 繰り返しの答弁になって恐縮でございますが、今後、国から示される本事業に関する交付要綱を踏まえまして、速やかに給付金を支給できるよう、本県における交付要綱等を作成し、手続を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 県民の病氣回復のために日々大変な医療業務を行い、適正な賃金を得ることができるよう、全ての医療従事者の賃金引上げが速やかに行われるよう、そして、病院経営が赤字を脱し、軌道に乗れるような手厚い支援をぜひとも国にさらに求めていると、このことをお願いしたいと思います。

次に、歳出四款六項三目「鳥獣保護費」、ツキノワグマ管理等対策事業の内容等についてです。

昨年はツキノワグマの出没が人間の生活圏にも及び過去最多となり、安心した暮らしを脅かす事態が生まれました。そのような中、二〇二五年の鳥獣保護管理法改正により、緊急時に市町村判断による市街地での銃猟が可能になりました。しかし、狩猟者の減少や高齢化が問題となっています。

そこで、緊急銃猟等研修会を実施する目的について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 緊急銃猟につきましては、平時からの準備が重要でございまして、市町村では、昨年十一月に県が示した緊急銃猟対応マニュアルのひな形などを参考に、マニュアルの作成や関係者との協力体制の確保、万が一に備えた保険加入等、実施体制の整備を進めております。

その上で、緊急時において地元の警察やハンター等との綿密な連携の

下、円滑に対応できるよう、マニュアルや実施体制等の実効性を高めるため、研修会を開催することとしたものでございます。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 緊急銃猟等研修会の内容についてもお伺いたします。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 本研修会は、市町村職員、地元警察及びハンターなどの関係者を対象に、野生鳥獣の生態、習性や、緊急銃猟制度に関する法令等の知識講習のほか、マニュアル等に基づき、緊急銃猟実施の際の各関係者の役割や動き方を確認する実地訓練を行うこととしております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 市町村が緊急銃猟制度を活用するためには、今もお話に出てきたマニュアルの作成が前提となりますが、県内での作成済みの自治体について、及びどういう事態のときに緊急銃猟ができるのかお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） まず、緊急銃猟対応マニュアルにつきましては、これについてはあったほうがいいわけですが、なくても実施できるものと思っておりますが、三月六日現在の県内市町村の状況でございますが、作成順に申しますと、平川市、弘前市、むつ市、十和田市、八戸市、蓬田村、東北町の七市町村が策定済みでございます。

そして、こういったときに緊急銃猟制度がということでございますが、ツキノワグマ等による人身被害が現に発生しているか、または人間の生活域において発生するおそれがあり、法に基づく許可が時間的、物理的に不可能な場合、警察部局と密接に連携、協力し、警察官職務執行法に基づく緊急捕獲といったものがございしますが、今回の緊急銃猟につきましては、市町村の判断で四つの要件、ツキノワグマ等の危険鳥獣が

人家などの日常生活に備えられている場所などに侵入していること、または侵入するおそれのある場合、人命、身体に対する危害を防止するための措置を緊急に講ずる必要がある場合、銃器を使用した鳥獣の捕獲等以外の方法によって当該鳥獣を捕獲することが困難な場合、そして、銃猟によって人の生命、身体に危害が及ぶおそれ等がないと認める場合、一言で申しますと、ツキノワグマが倉庫などの建物に侵入し、膠着状態に陥り、地域住民への周知、交通規制などの安全性が確保された場合に、市町村長が判断を実施することとさせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） この緊急銃猟制度を活用した事例というのはあるのでしょうか。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 県内ではまだございません。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） それから、マニュアル作成は必ずしも前提ではないということでしたけれども、先ほどの答弁で、現在七市町村がマニュアルを作成されているようですけれども、さらに増やしていく必要があるかと思いますが、そうした指導を県は引き続きやっていかれるのか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 私が先ほど申し上げたのは、既に現場で活動なさっている職員さんもうらっしゃいますので、速やかにこれがなければいけないというものではないということだと思っておりますが、やはり職員さんは人事異動で替わる場合もございますので、できるだけマニュアル作成をしていただくように心がけていきたいと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 緊急銃猟においても狩猟者がいなければ成り

立ちません。狩猟者の確保のために御尽力いただくことを要望し、冬眠から目覚めた熊による人身被害が起きぬようお願い、この質問を終わります。

次の質問です。歳出六款二項二目「りんご生産対策費」、りんごマルバ園等高品質・省力化推進事業の内容等についてです。

リンゴ丸葉は、木が大きく育ち、寿命が長く、根が深く張り、自然な樹形で栽培され、これまでリンゴ園地の主流となってきましたが、雪害被害がわい化栽培よりも目立つとも言われています。しかし、私の知り合いの生産者は丸葉園地で全て生産していますが、優れた剪定技術で雪害はほとんどないとおっしゃっております。そうした生産者もおります。

そこで、本事業の内容について伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、本県リンゴ栽培面積の九割以上を占める丸葉園とわい化園において、少ない労働力で高品質安定生産を実現するため、ハード、ソフトの両面から生産者の取組を支援するものです。

具体的には、ハード面では、整列化された作業性の高い園地づくりに向けて、作業動線の妨げとなる樹体の改植に要する経費について、一本当たり五千円を定額で補助するほか、抜根作業のため、農家が共同で利用する油圧ショベルの導入に対し、二百五十万円を上限に、経費の三分の一以内の額を補助します。

また、ソフト面では、県りんご協会と連携し、新たに高品質生産と省力栽培の両立に向けた技術指導に取り組むなど、生産指導を強化していきます。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 本事業で期待される効果について伺いします。

○副議長（齊藤 爾） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 本事業の実施によつて、スピードスプレーヤーや高所作業台車等の農業機械が走行しやすい園地構造への転換が進むとともに、生産指導を一層強化することで、省力化と高品質生産の両立を図り、青森りんご総合戦略の目標に掲げる生産量四十万トン以上の確保につなげていきたいと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 今冬の雪害で多くの生産者が今年の生産量も低くなるのではないかとという心配の声も聞かれます。そういう中で、あらゆる方法で高品質のリンゴを多く生産できるように、りんご協会などとも連携しながら、それをどう確保していくのかということに最大限尽力いただくことをお願いいたします、この質問は終わります。

次の質問、歳出六款五項四目「森林環境保全費」、ナラ枯れ被害対策関連事業の内容等についてです。

車を走らせているときに、山に広がるナラ枯れ被害や松くい虫被害の様子を見るにつけ、心が締めつけられるような思いになります。

そこで、本県におけるナラ枯れ被害の現状に対する県の認識をお伺いします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本県の令和七年シーズンにおけるナラ枯れ被害は、シーズン途中の十月時点で既に民有林と国有林を合わせて十万本を超え、発生している地域も二十九市町村と、いずれも過去最多となっています。

被害は近年、これまでにない速さで全県規模に拡大しており、その要因とされる気温の高い状況は今後も続くものと想定されていることから、状況に応じた駆除等と併せて、被害拡大に対応した新たな取組が必要と考えています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 本事業の概要についてお伺いします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、国の補正予算を活用し、ナラ枯れ被害木の処理や被害対策の検討などを行うものです。

具体的には、令和七年シーズンに初めて被害が確認された被害先端地域において、県が直接駆除を行うほか、重点的に保護する森林を守るべきナラ林として選定し、市町村自らが実施する駆除に対し、支援を行うものです。

また、被害が顕在化する九月に被害状況の調査を行い、十月には専門家を招請する被害対策検討会のほか、市町村や事業体を対象とする被害木の処理や予防対策に係る技術研修会を開催することとしています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 今の答弁の中に守るべきナラ林という説明がありました。守るべきナラ林と守らなくてよいナラ林というのが対比されるのかなと感じましたが、守るべきナラ林というのは、具体的にはどのようなナラ林を指すのでしょうか。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 守るべきナラ林の選定基準といたしましては、県または市町村の地域森林計画の対象となるナラ林で、例えば海岸防災林等の公益的機能の特に高い森林、天然記念物、重要文化財等の重要なナラ類と一体に管理されている森林、そして、景勝地等でナラが枯れることによつて景觀が損なわれ、その回復が困難な森林、森林公園など不特定多数の人の利用に供することを目的に整備された森林などを想定しています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 森や林にはいろいろな管理者がおられるわけですが、例えば民有林などで被害が広がったときに、県などがどのような執行力を果たすことができるのか伺えればと思います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 県では、県内七か所に五百四十九ヘクタールの民有林を保有しています。青森市、弘前市、八戸市、深浦町に二か所、そして横浜町、東通村の七か所でございます。

樹種については、スギをはじめとする針葉樹が九割を超えていて、そのほかはナラを含む広葉樹となっています。

現在のところ、県有林においてナラ枯れ被害は確認されておりませんが、仮に被害が発生すれば、伐倒、薫蒸など、適切な措置を講じていきたいと考えています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） ナラ枯れ被害や松くい虫被害が拡大すると、青森県の自然景観や観光資源などにも影響を及ぼすことから、県民一丸となって対応する必要があると思います。例えば庭木や身近な山などでも、もしやと思ったときに行う通報など、そうした体制があるのかどうか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 県民の皆様がナラ枯れ被害を確認した場合には、連絡窓口となる県の農林水産事務所や市町村に御連絡いただくこととなります。県では、その旨を市町村の広報紙のほか、県のホームページで周知しているところでございます。その情報を受けまして、県や市町村は、連携しながら聞き取りや現地調査を行った上で、対策を検討することとしています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 今後、市町村や関係者と連携を強化し、対策の強化を求めたいと思います。

次の質問です。歳出六款六項十目「水産業振興費」、ホタテガイ等環境変動対応養殖生産体制導入事業費補助の内容等についてです。

本事業を実施することとなった背景について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 陸奥湾のホタテガイ養殖は、近年の高水温等の影響を受け、非常に厳しい状況となっており、高水温を前提とした生産体制の構築やホタテガイに代わる養殖対象種の導入などの検討が必要となっています。

加えて、夏季の高水温で被害を受けた一部の漁協からも同様の声が上がっていたことから、国の事業を活用し、本事業に取り組むこととしたものです。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 本事業の概要について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、漁業者がホタテガイ養殖において高水温に対応するため、新たな養殖手法の開発や養殖対象種の転換などに向けた実証試験を行う際に必要となる資機材費や種苗購入費、施設の賃借経費等に対し、二千五百万を上限として全額を補助するものです。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 本事業の取組内容について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業については、現在、野辺地町漁協、平内町漁協及び青森市漁協が活用を計画しています。

野辺地町漁協では、本年四月からホタテガイの新たな養殖方法として、沖合で早期に稚貝を採取し、パールネットで短期間育成した後、高水温になる前に養殖施設を水深の深い海域に下ろす試験を実施します。あわせて、マガキとアサリを新たな養殖対象種として、高水温でホタテガイが被害を受けた海域において成長できるかなどを確認する試験を行うこととしています。

また、平内町漁協や青森市漁協でも同じく四月からマガキを新たな養

殖対象種とした実証試験を行うこととしています。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 先ほどの答弁で、この取組をされているのが一市二町ということでしたけれども、本事業をぜひやりたいと手を挙げた漁協は全て対象になったのかどうか確認いたします。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業を実施するに当たって、事前に各漁協に対する要望調査を行っておりまして、その時点で事業の取組に手を挙げたところがこの三漁協ということになります。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） この事業は国の事業ということになりますが、今後ホタテの危機打開のために、国、県、市町村、そして関係者が一丸となって陸奥湾漁業者がこの海域で漁業が続けられるよう、その可能性を追求していただくことを強く求めます。

次の質問です。歳出十款五項一目「特別支援学校費」、県立盲学校・青森聾学校併設校校舎等建築事業の取組等についてです。

さきの小笠原議員の一般質問で、新たな校舎に移設された際に、視覚障がいの子童生徒のためのスクールバスが用意されることなどが明らかにになりました。

私は、青森市の道路などの状況が詳しくないために、昨日、県立盲学校と聾学校の周辺環境の違いなどを確認してきました。確かに、新しく二つの校舎が建てられる聾学校のほうが車の通りが多く、正門前には長い水路などがあり、心配の声が上がることの背景が分かりました。移転予定の現在の盲学校には、生徒のための寄宿舎と視覚障がいをお持ちの教師のための職員公舎があり、共に利用されているとのことですが、この視点で質問いたします。

併設校に係る寄宿舎及び職員公舎の整備予定について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 現在、県立盲学校及び青森聾学校には、障がいの程度や居住地域等の理由により自力通学が難しい児童生徒の学びの機会を確保するため、寄宿舎を整備しており、併設校においても同様に整備を進めています。

一方、職員公舎については、併設校の周辺において民間アパートなどの住環境が整っている現状を踏まえ、整備を予定しておりません。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 生徒の寄宿舎は新たな盲学校にも整備されるということで、職員公舎の整備は今のところ予定はないということだと理解いたしましたが、現在の職員公舎の利用状況について伺いします。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 現在は三名（後刻「五名で、そのうち視覚に障がいのある職員が三名」に訂正）が利用しております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 現在、三名の方が公舎を利用されているということなのですが、そういう状況で近くにアパートがあるから廃止するのだという理由を聞きましたけれども、では、今までのところは周辺にアパートとかはなかったんですか。そういう条件だったんですか。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 民間アパートなどの住環境が整っていない時代においては、教職員の住居を確保する目的から職員公舎を整備してまいりましたが、現代の住環境を取り巻く状況変化を踏まえまして、今回の移転改築に当たっては、整備しないこととしたものでございます。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） では、今の校舎が設置されたときにはそういう住環境がなかったということなのでしょうか。

それで、今回の廃止を決定するに当たって、現在は三名の教員の方が利用されていたということですので、そうした教員の方や校長先生などの意見を十二分に伺ったの結論なのかどうか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） これを決めるに当たりましては、様々な御意見を頂戴した結果だと伺っております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 校舎移転後の視覚に障がいのある教職員の通勤時の安全確保について、県教育委員会はどのように考えているのか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 県教育委員会では、視覚に障がいのある教職員及び児童生徒の通勤・通学時等の安全確保のため、現在の県立盲学校周辺の環境を参考に、歩行者が足の裏の感覚で路肩の位置を意識できるリブ付外側線の設置など、必要な対策を講じられるよう、関係機関と連携しながら環境の改善に努めております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 昨日見てきたんですけれども、新しくできる盲・聾学校になるほうの正門の向かい側に長い水路がありました。そうした道路環境についても青森市などとも連携しながら、危険のない環境をぜひつくっていただくようにしてほしいと思うんですが、その辺について青森市などとの協議はなされているのか伺います。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 青森市都市整備部や東青県土整備事務所等と相談して準備は進めております。

○副議長（齊藤 爾） 安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） これは答弁は要らないんですけれども、昨日聞いてきたお話によると、新しくできるほうの盲・聾学校には裏門とい

うのを新しく造って、そしてバス停から校舎に安全に入れるような手だても取る計画もあるというお話も聞きましたので、様々な形で視覚障がいを持たれている教職員や生徒さんたちのための工夫もなされていると理解しましたので、引き続き、当事者の方たちの意見を十分聞きながら、開校を目指していただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（齊藤 爾） 議長と席を交代いたします。

〔議長、副議長と席を交代し議長席に着く〕

○議長（工藤慎康） 四十七番伊吹信一議員の発言を許可いたします。

——伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 公明党の伊吹信一でございます。

東日本大震災から十五年の当日を迎えることとなりました。この間、昨年十二月八日深夜には青森県東方沖を震源とする震度六を記録した八戸市をはじめとする県内各地に大きな被害をもたらした地震も発生しております。今回の定例議会に、そうした被害を受けました方々への経済支援等も含めた議案等も上程されているところでもございまして、いま一度、この大規模震災に向き合う、そうした思いを県のほうに問いながら、東日本大震災にも思いを巡らせてまいりたいと思います。

今回、青森県東方沖を震源とする地震発災後間もなくですが、北海道・三陸沖後発地震注意情報が始めて発表されたことを受けて、県内における巨大地震発生の可能性が高まっていることを示す重要な注意喚起と捉え、避難体制の見直しや医療・福祉体制の強化、備蓄物資物流体制の強化等々、地震の課題や教訓を踏まえた災害対策の総点検及び体制強化に努めるよう、十二月二十三日、公明党派として県に緊急要望をさせていただいたところでございます。

今般、議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号案）」の中で、歳出二款七項一目「防災総務費」、避難生活環境確保等事業の内容についてが挙がっておりますので、初めに、本事業の概要につ

いて伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 本事業は、発災初期から避難所の良好な生活環境が確保されるよう、国の補正予算で計上された交付金を活用し、指定避難所となっている県立学校などに配備する資機材等を整備するものです。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 本事業により整備する資機材等の内容について伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 良好な避難所の確保には、トイレ、キッチン、ベッドに係る資機材の整備が不可欠です。

県では、既に自動ラップ式トイレと簡易ベッド、パーティションを整備していることから、本事業では、炊き出しセットや避難生活に不可欠な避難所用照明器具等を整備することとしています。

また、能登半島地震においては、一部地域を除き、電源がおおむね復旧するまで一か月程度を要したことを踏まえ、昼夜を問わず電源が確保できるよう、ポータブル電源及び発電機も整備することとしています。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 一般質問におきまして、井本議員だったと思いますが、トイレカー等の県内各市町村等での配備を進めながら、平常時からの活用、また、災害発生時の活用といったようなことなども提案されておりました。すばらしい提案だと私も思っておりますし、この備蓄資機材の配備の在り方、また、災害発生時の運搬、輸送等の在り方について、さらに検討を進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、歳出三款一項四目「老人福祉費」、ケアプランデータ連携システム導入支援事業費補助の内容等についてであります。

本事業の概要と期待される効果についてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間では、主にファクスや郵送等によりケアプランの共有が行われており、業務の効率性、情報管理の安全性の両面で課題を抱えています。

本事業は、このような現状を改善するため、国が令和五年四月から提供しているケアプランデータ連携システムを事業所が活用するための取組を行う市町村に対し、経費を補助するものです。

本事業の実施により、各事業所間でケアプランを共有する際の安全性、効率性の向上につながるとともに、事業所において従事する職員の業務負担軽減の効果が期待されます。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） この介護サービス事業に関わっておられる方々の業務負担の軽減、また、効率化というものは非常に大事だと私も痛感しているところでもございます。こうした介護事業サービスの事業をさらにバージョンアップしていくという意味でも、本システムが県内のより多くの介護サービス事業所において導入されることが必要かと思ひます。

令和六年度から始まり、令和七年度に野辺地町等での試行を踏まえて、いよいよ県内への普及に取り組んでいくことになろうかと思ひますが、県はどのように取り組んでいくのかについてお伺いしたいと思ひます。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業では、取組を行う市町村の地域内の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所において本システムを実際に活用してもらい、その業務負担軽減等の好事例を収集した上で、他地域への横展開を図ってまいります。

令和六年度に本事業を実施した野辺地町では、本システムの導入によりペーパーレス化が進んだほか、サービス利用票への転記等の業務量の削減につながりました。

県といたしましては、本事業の成果を活用して本システムの利点を周知し、市町村の指導により事業所における導入が進むよう普及を図り、業務の効率化、介護職員の負担軽減につなげていきたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） この事業を進めるに当たって、介護サービス事業所が最も多く設置されており、青森市においての導入促進ということが非常に大事になってくるかと思っておりますので、ぜひ青森市とも連携を図っていただきながら、導入、普及に取り組んでいただくようお願いを申し上げたいと思います。

続いて、歳出三款二項五目「ひとり親家庭等福祉費」、青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費補助の内容等についてであります。本事業の目的と概要についてお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 県が令和六年度に実施した青森県親子等生活実態調査により、ひとり親世帯は一般世帯よりも年収が低く、特に母子世帯では年収二百五十万円未満が約六割を占めているほか、養育費の取決めをしていないなど、多くの世帯が経済的に厳しい状況にあります。本事業は、こうした現状を踏まえ、物価高騰の影響が特に大きい低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減を目的として実施するものです。

本事業では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和八年に四月分の児童扶養手当を受給した県内のひとり親世帯に対し、児童一人当たり二万円を給付するものです。なお、支給対象となる児童数は約一万六千五百人おります。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） この給付金を受け取るまでの手続と給付予定時期について伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（若松伸一） 当該給付金は、児童扶養手当を受給している低所得のひとり親世帯に対して、町村部については県から、市部については、県から市を通じて児童扶養手当の受け取り口座に給付金を振り込むこととしております。

給付予定時期は、町村部については、システム改修や対象者への通知等が終了し次第、令和八年九月までに給付したいと考えております。市部につきましては、各市において予算措置や支給事務の準備が整い次第、順次給付することとなります。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 今、物価高騰が続いております。もうインフレ基調に入っておりますので、今後とも家計圧迫の様々な状況が起こり得るかと考えます。この支給手続については、速やかに手元に届くようにお願いしたいと思えますし、ここには副知事もおられますので重ねて、二万円に限らず、今後の経済動向、家計の経済状況等を十分踏まえた上で必要な対策ということを、必要であれば、ぜひそこは間髪入れずに手を打つということをお願ひしておきたいと思えます。もう既にそういう基調に入りつつあるかなという感じもしておりますので、ぜひ備えておいていただければと思いますので、よろしく願ひしたいと思います。

続きまして、歳出六款六項十目「水産業振興費」、ホタテガイ等環境変動対応養殖生産体制導入事業費補助の内容等についてであります。

本事業の概要については先ほどお話がございましたけれども、具体的な進め方についてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業の実施に当たって、事業の実施主体となる漁協は、養殖試験の実施時期や実施方法、必要経費などを記載した事業計画を作成し、県に申請します。

本事業は、国の予算を活用して実施することから、県は、各漁協で作成した事業計画を取りまとめて国に事業予算の交付を申請し、国からの交付決定を受けて養殖試験を実施することとなります。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 二年、足かけ三年になりましたか、高水温被害等によりまして、陸奥湾のホタテ養殖漁業というものは極めて厳しい状況に立たされておりました。漁業者の方々も懸命に努力しているところであり、これまでいろんな場面場面で副業魚種の取組についての必要性というものを漁業者自ら感じておられて、組合単位、あるいは組合の若手の漁業者等が自発的にそうした取組に挑戦しようという動きも芽生えつつあるかと思えます。そうしたことを踏まえた今般の県のこの事業の提案かと思えます。大変期待もし、評価もしているところでございます。

そこで、マガキや、先ほどアサリというお話なども一部出されておりましたけれども、本事業における代替魚種の養殖試験をどのように進めていくのかについて伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 新たな魚種の導入を目的とした養殖試験については、漁協が区画漁業権を有していないため、県が主体となって試験を実施する必要があります。そのため、水産事務所の水産業普及指導員が養殖試験の進捗管理をはじめ、試験結果の取りまとめ等を行います。

本事業における代替魚種の養殖試験については、事業実施主体となる漁協が、県の管理の下、養殖試験に必要な資材の購入や施設の設置のほか、養殖管理や生育状況の調査等を行い、その結果を区画漁業権の免許の申請に生かしてまいります。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 県におかれては、こうした陸奥湾漁業を取り巻く環境を踏まえて、二月二十六日に第一回の陸奥湾ホタテガイ産業のあり方検討会を開催したところでもございます。そのメンバーには指導漁業士の資格を有する若手漁業者の方々も入っていると承知しているところであり、これからの陸奥湾漁業を担い、そして支えていく人材の育成という点でも、この方々の思いというものをぜひ積極的に取り入れて、今回の試験の取組を進めていただくようお願いしたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

また、壊滅的なマガキの被害を受けた広島においても、先進的な技術導入によって、厳しい状況下の中でも生産基盤を損なうことなく営業成績をしっかりと上げている事業者がいることも承知しております。そうした地域の先進的な技術の視察等も積極的に行っていただきながら、青森県の陸奥湾にどういった技術が適用できるのかということについても研究を重ねていただければと思います。

マガキの話がありましたので、一点要望しておきたいと思いますが、今回のこの支援というのは、ホタテ養殖が担ってきた漁業経営の生業（なりわい）、いわば経済的な生産基盤をどう支えていくのか、もう一つの柱をしっかりと育てていかなければいけないという意味では、稼げる漁業にしていかなければいけません。そういう意味で、マガキを本格的にやる場合には、ぜひシングルシードのマガキの養殖について掘り下げて研究していただければと思いますので、よろしく願いたいと思います。

続きまして、歳出七款一項二目「商工業指導費」、プレミアム商品券発行支援事業費補助の内容等について。

本事業の目的と内容について伺いたします。

○議長（工藤慎康） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 本事業は、県民の皆様の生活を下支えす

るとともに、消費喚起を通じて地域経済の活性化を図るため、商工会及び商工会議所が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対して補助を行うものです。

商品券のプレミアム率は二〇％、総発行額は二百四十億円を予定しており、各商工会等に対しては、地域の実情を踏まえた取扱店の範囲や利用時期を検討するよう呼びかけるなど、より効果的な内容、方法となるよう取り組んでいきます。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 本事業の県民に対する周知方法と今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 本事業では、商品券の発行を周知するための広報に要する経費も補助対象としており、各商工会等により住民の皆様への周知が図られることとなりますが、県においても、各商工会等と連携し、ホームページやSNSなどの広報媒体を有効に活用して、効果的な周知に努めていきます。

また、今後のスケジュールについては、既に市町村事業により発行された商品券等が流通している場合は、その効果等も勘案しながら、各商工会等において取扱店の範囲や利用時期などを決定し、令和八年度内の適切な時期に商品券の販売、利用が開始されることとなるものと考えています。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 先ほど物価高騰のお話にちよつと触れさせていただきました。この事業については、経済団体等を通じたプレミアム付き商品券発行事業を通じて、県内の小規模事業者等の下支えにもつながりますし、また、商品券購入を通じて家計の支援にもつながる事業かと期待するところでもございます。それだけに経済団体に加盟していない個人事業主、小規模事業主の方々にもこの事業の情報を周知していた

だいて、参加していただけるような取組をお願いしたいと思います。

また、併せて、先ほど市町村事業として既に取り組まれているところの話がございました。大事なことは、家計の負担を軽減するという意味合いも含めてですが、切れ目のない支援につながるような事業の在り方というのが非常に大事かと思えますので、できるだけ速やかに現場にこうした事業が落とし込まれるように取組を進めていただくよう、お願いしたいと思います。

歳出八款二項四目「積寒地域道路事業費」、豪雪災害緊急除排雪支援事業費補助の内容等についてであります。

今冬の豪雪は災害と言つてよろしいかと思えます。こうした状況を受けまして、県におかれては、青森市への財政支援を実施いたしました。その経緯と上限額を十億円と設定した根拠について伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 今冬において長期間にわたり青森市における生活道路の除排雪が未実施となつている異常な事態が続き、県都としての機能を維持する観点や、市民、ひいては県民の皆様が日常生活に困難を来している状況を、県といたしましても、何としても打開する必要があるとしました。

このような状況を踏まえ、従来から行っている除排雪資機材のマツチング支援やスクラム除雪のほか、新たな手法として、代行除雪についても青森市に提案し、それぞれ実行しました。また、この間にも再三にわたり生活道路の除排雪の実施を促しましたが、それでもなお除排雪が全く実施されないエリアがあることを県として確知したところです。

このため、異例ではあるものの、財政支援を実施して青森市の生活道路における除排雪の実行を促すこととしたものです。

この財政支援は、青森市の生活道路全百七十工区の除排雪を実施することを見込んで、上限額十億円と試算したものでございます。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 青森市内の全工区を対象とした十億円というお話でございました。実際、どの程度この十億円が活用されることになるのか、今後、この精算手続が行われることになろうかと思えます。

そこで、今般の財政支援について、どのように精算するのか伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 除排雪完了後に青森市から提出される実績報告を県として精査いたしまして、金額を確定させた上で、適切に交付することとなります。

実績報告は、工区の箇所及び延長、精算額、着工年月日、完了年月日、また、稼働した機械及び稼働時間などを確認できる資料を求めることとしております。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 今冬の豪雪災害、また、道路除排雪の在り方等については、一般質問においても多くの議員が取り上げまして、課題を指摘したところでもございます。

県民目線で効率的な除排雪を提供することが必要であります。それだけに道路管理者間のより一層の連携が必要と考えます。県の見解を伺いたいと思います。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 県民目線で効率的な除排雪を行うための取組として、従来から実施しておりますスクラム除雪や除排雪資機材の市町村マッチング支援につきましては、県民の皆様の安心感につながるような仕組みとしていきたいと考えております。

また、今冬、黒石市と和田市でモデル的に進めております県道と市道の除排雪情報一元化サービスの全県展開や、降雪エリアの評価・予測モデル構築などを目的とした専門機関との共同研究など、迅速な情報共

有や除排雪の徹底した可視化、効率化を目指していく青森ゆきみちDXの取組も着実に進めてまいります。

県といたしましては、冬期間の県民生活を維持し、その快適性を向上させるため、これまでの豪雪への対応を通じて得られた知見等を道路管理者間でしっかりと共有し、連携強化を図りながら、県内の除排雪に万全を期してまいります。

○議長（工藤慎康） 間もなく午後二時四十六分になりますので、発言を中断します。

東日本大震災の発生から、本日で十五年が経過します。ここに改めて、東日本大震災により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。全員の御起立をお願いいたします。――黙禱。

〔全員起立、黙禱〕

○議長（工藤慎康） お直りください。御着席ください。

発言を継続してください。――伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） ただいま副知事から答弁をいただきました。二年続けての豪雪災害であり、特に青森市、弘前市をはじめとする津軽圏域広域にわたっての今回の被害を次の冬に持ち越してはならないと思います。課題をしっかりと整理しながら、改めるべきところは改める、それはでき得ればこの青森市においても、市だけではなくて、国、県がしっかりとそこに関わって、どういう除排雪体制の在り方が望ましいのか、県都としてこれからどういう体制で臨んでいくべきなのか、契約内容も含めて、しっかりとそこは会議を通じて、でき得ればそこで整理された問題を県民にまた共有していただきたいと思えますし、先ほど答弁の中にもありましたゆきみちDXの可視化等についても、青森市での可視化の取組を迅速に進められるよう、この場から要望しておきたいと思えます。よろしくお願いしたいと思います。

歳出八款四項一目「港湾管理費」、青森港新中央埠頭利活用推進事業

の内容等について。

青森港の現状と本事業の目指す姿について伺います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 青森港は、近年、フェリー貨物を中心に貨物量が二千五百トン前後で推移し、また、クルーズ船の寄港が年間四十隻程度で増加傾向となっているほか、洋上風力発電の基地港湾に指定されるなど、本県の物流、交通の重要拠点の一つとなっています。

このような中、将来の社会情勢や産業構造の変化などを見据え、二十年から三十年先の青森港の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた基本戦略を盛り込んだ青森港長期構想を昨年三月に策定いたしました。本事業は、通年で利活用可能な集客施設への分譲誘致を進めるものであり、県としては、長期構想に掲げる目指す姿の一つである世界中の観光客から選ばれる国際交流拠点の実現に向けて、広域なにぎわい空間の形成を推進していきます。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 具体的な取組内容について、さらにお答えをいただきたいと思います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 本事業では、専門的知見を有するコンサルティング会社に委託を行い、立地条件、設置される施設を仮定した収入の分析などを踏まえながら、関係者の皆様と望ましい集客施設の活用策を取りまとめ、その活用策に合致した分譲誘致を目指すものです。

また、これと並行して、県では、集客施設の分譲誘致を進める県有地が、港湾計画において、人的、経済的な交流活動を推進する施設の立地を想定した交流厚生用地であることから、その用途になじむ利活用案を県民の皆様からも広く募ることとしております。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 国際観光港湾都市とも言える青森市の新たな

にぎわい創出拠点としての新中央埠頭に大変期待しているところでもあります。ぜひ多角的な、複合的な意味合いで機能を発揮できるようなものとなりますよう、よろしく願っています。

最後になりますが、議案第五十五号「青森県高等学校教育改革促進基金条例案」、基金の設置目的等についてです。

基金の設置目的と基金を活用して行う事業の内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 文部科学省では、社会変化に対応する高校教育を教育委員会や大学、産業界などが一丸となって実現することが必要であるとの考えから、公立高等学校等における教育改革を推進することとし、都道府県が行う基金の造成に必要な経費に対し、補助金を交付するものです。

事業内容としては、技術革新や産業構造の変化を踏まえたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、理数系人材の育成、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の三つの類型に関する先導的な取組を行う拠点を創出するものとなっております。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 先導的な取組を行う拠点において、どのような取組を行うのか伺います。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 文部科学省では、先ほど申し上げた三つの類型の具体的取組として、一、地域の産業界や大学等と連携、協働した職業教育における人材育成機能の強化に向けた取組、二、探究、文理横断、実践的な学びを重視し、地域的高等教育機関との連携、協働の強化等による理数系教育に重点を置いた取組、三、地理的アクセス、多様な学びの確保を実現するための取組を示しております。

これらのことを踏まえ、本県における人材育成上の課題等を設定した上で、教育内容の改革と、それを可能にする環境整備を一体的に行い、

その取組や成果を地域全体へ普及させるパイロットケースを構築していきたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 伊吹議員。

○四十七番（伊吹信一） 宮下県政の下、青森県内の高校生を中心とする、これからの時代を担う方々にあらゆるチャンスというものを、背中を押すための事業も展開していただいております。一つは、海外への派遣、体験を通じて新たな挑戦につなげられるような機会もつくっていただいておりますし、今、高等学校の教育改革を進める中で、青森県の教育の在り方全体を俯瞰しながら、これからの産業界も含めて、地域全体でどういう人材育成が必要なのか、そうしたこともしっかりと見詰めながら産業界とも連携を取っていただきながら、こうした取組を進めていただきますよう、心からお願ひ申し上げる次第でございます。

以上をもって質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 十五分間休憩いたします。

午後二時五十五分休憩

午後三時十分再開

○議長（工藤慎康） 休憩前に引き続き続いて会議を開きます。

教育長から、安藤議員の質疑に対する答弁について訂正の申出がありますので、発言を許可いたします。――教育長。

○教育長（風張知子） それでは、安藤議員の質問に対する答弁について訂正させていただきます。

現職員公舎の利用状況についての御質問で三名とお答えいたしました、利用者は五名でございました。そのうち三名が視覚に障がいのある職員が利用しておりますので、おわびして訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（工藤慎康） 質疑を続行いたします。

四十八番鹿内博議員の発言を許可いたします。――鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） それでは、質疑を行います。

議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」のうち、歳出四款六項三目「鳥獣保護費」、ツキノワグマ管理等対策事業の内容等についてであります。

ツキノワグマ生息動態調査が予算計上されておりますので、その目的、調査内容、方法、実施時期について伺います。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） ツキノワグマの科学的かつ計画的な管理対策を目的に、昨年十一月に策定したツキノワグマの青森県第二種特定鳥獣管理計画において、生息個体数推定のため、毎年度カメラトラップ法によりモニタリング調査を行い、個体群の動態の把握に努めることといたしております。

調査時期は、冬眠前の食いだめ時期と重ならないよう、六月から九月といたしております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 国の特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ編）の令和七年度版に、ゾーニング管理のエリアについて示されておりますが、私は、やはり熊と人間が共存していくにはすみ分けが必要だろうと考えます。すみ分けをしていく上では、やはりゾーニング管理は極めて有効な手段だと思っておりますので、このゾーニング管理のエリアを県は早期に設定すべきと考えますが、手続、スケジュール、場所についての県の考え方を伺います。

○議長（工藤慎康） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 国のガイドラインを参考に策定いたしました青森県第二種特定鳥獣管理計画においては、管理の在り方の手法としてゾーニング管理を示しております。これは、あくまでも縦断的な概念を示したものであり、地形や土地利用の実情に応じて各地域において対応していくものであり、県として具体的なエリア設定を行うこ

とは想定しておりません。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 国がゾーニング管理で示したコア生息地を保安林等も含めて可能な限り広く設定すべきと考えますが、県の認識と対応について伺います。

○議長（工藤慎康） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 繰り返しになりますが、ゾーニング管理につきましては、あくまでも縦断的な概念のものでございます。なお、国のガイドラインの案では、ゾーニング設定について、一律である必要はないとしております。しかも、ゾーニングの設定におきましては、比較的人との接触が想定される排除エリア、管理強化エリアを対象としておりまして、管理強化エリアにつきましても、積極的な対策を実施することが必要な場所を抽出したエリアであるとしております。

なお、人との接触がなかなか想定しにくい緩衝地域やコア生息地は、線引きの有無は必要ではなく、概念や該場所のイメージを関係者で共有するゾーンとしております。すなわち、県といたしまして、一律にゾーンを設定するのではなく、地域の実情に応じて、そこに住み、活動する方々にツキノワグマからの被害にどのように対応していただくのかということが大事であって、ゾーンを設定することが目的ではないと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 県は、ゾーニングについてはあまりやる気はないようではありますが、やはりすみ分けをしていく上では有効な手だてだと私は思いますので、今後も引き続き、県に対して求めてまいりたいと思います。

次に移ります。歳出八款四項一目「港湾管理費」、青森港新中央埠頭利活用推進事業の取組等についてであります。

このたび補正予算として計上されております事業の目的と内容、今後

のスケジュールについて伺います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 本事業は、昨年三月に策定した青森港長期構想に掲げる目指す姿の実現に向けて、広域なにぎわい空間の形成を推進するため、青森港に通年で利活用可能な集客施設の分譲誘致を進めることを目的としております。

事業内容といたしましては、令和八年度におきまして、専門的知見を有するコンサルティング会社に委託を行い、立地条件、設置される施設を仮定した収入の分析などを踏まえながら、関係者の皆様と望ましい集客施設の活用策を取りまとめた上で、県民の皆様からも意見募集を行い、その活用策に合致した集客施設を誘致することを目指しています。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今回の事業の対象となります新中央埠頭東側のこれまでの整備費の総額を伺います。

あわせて、今回、利活用を進めるということでありますから分譲されるだろうと思うのですが、分譲予定の土地の面積、分譲の予定価格、下水道等のインフラの整備状況について伺います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） まず、整備費についてでございますけれども、護岸に要した約四十億円と埋立造成に要した約十億円の合計約五十億円となります。

次に、分譲予定の土地の面積でございますけれども、約三・二ヘクタールでございます。

分譲予定価格につきましては、今後の不動産鑑定等を踏まえて決定することから、現時点では算出しておりません。

インフラの整備状況といたしましては、電気と上水道が引込みされており、下水道は引込みされておりません。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 分譲予定価格は算出されていないということですが、これまでの整備費が五十億円ですから、この五十億円を上回るつもりですか、それとも下回ってもいいという考えでしょうか。考え方を伺います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 分譲収入につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり算出しておりませんので、その分譲収入は未定でございますけれども、港湾の整備につきましては、周辺も含めて経済波及効果なども含めて今後評価していくべきかと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今、対象となっている北側、新中央埠頭の一部は埋立てされておりません。今後の整備計画を伺います。

もう一点は、先ほど県土整備部長から言われた青森港長期構想の中では、アスパム北側にクルーズ船発着の岸壁を整備する構想が示されています。仮にその岸壁を整備するとなれば、現在、アスパム周辺にねぶた小屋が建設、活用されているわけですが、ねぶた小屋への影響も当然予想されます。その影響と対応について伺います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） まず、現在埋め立てていない新中央埠頭の一部についての今後でございますけれども、青森港長期構想におきましては、現在埋立てを行っていない箇所を含めた新中央埠頭の一角を面的にぎわいエリアと定めており、当該箇所の整備につきましては、既存の港湾利用者の状況などに配慮しつつ、今後の青森港港湾計画の改定を通じて検討してまいりたいと考えております。

次に、アスパム北側の岸壁の整備に関して、ねぶた小屋への影響についてのお尋ねでございますけれども、岸壁整備など青森港長期構想に掲げる内容を実現していくための事業につきましては、あくまで構想段階のものでございまして、今後、具体的な整備方法が検討される段階にお

きまして、議員御指摘のありましたねぶた小屋を含めて、既存の港湾利用者の利用なども配慮していくと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 次に移ります。歳出三款一項目「老人福祉費」、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の取組等についてであります。これまでの質疑に対する御答弁で、これについては最大一萬九千円、介護職員の人件費の補助を昨年十二月から令和八年五月までの六か月間ということでの補正予算の計上であります。

そこで、本県における介護職員の所定内賃金と全産業平均の所定内賃金について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 国の令和六年賃金構造基本統計調査によりますと、令和六年六月時点の本県における福祉施設等の介護職員の所定内賃金額は月額二十四万二千三百円であるのに対し、全産業平均の同賃金額は月額二十五万九千九百円で、その差額は一万七千六百円となっております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 昨年の二月定例県議会の追加質疑の中でもありましたが、令和五年の六月のときには二十一万二千七百円、そして全産業は二十四万九千九百円、これが令和六年六月の一年後には、介護職員については二十四万二千三百円、大体三万円上がりました。一方で、全産業については二十五万九千九百円ですから大体一万円程度上がったということですが、介護職員のほうが三万円ほど一年の間に値上がりしている。これはどういう事情があったのでしょうか。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 令和五年賃金構造基本統計調査と令和六年賃金構造基本統計調査において、本県の介護職員と全産業の所定内賃金差は三万七千二百円から一万七千六百円と縮小しておりますが、

その理由といたしましては、令和六年度の介護報酬改定による新たな介護職員等処遇改善加算の創設、介護の現場で働く介護職員を対象に、収入を月額六千円程度引き上げるための措置として実施した介護職員処遇改善支援補助金の効果があつたものと認識しております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今の補助金は今年の五月までであります、六月以降はどういう対応をされますか。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本事業は、介護分野の職員の処遇改善に必要な対応を行う令和八年度介護報酬改定を待たずに、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うこととされた国の経済対策を踏まえた措置となっております。令和八年六月以降は、介護報酬改定により介護職員の賃金改善がなされるものと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） そうしますと、これは令和六年の時点の賃金の比較であります、今回、一人当たり最大で一万九千円増えるということになります、令和六年の差からいっても全産業平均よりも介護職員の給料のほうが上回ると。今、令和八年であります、令和八年において上回るという見込みでよろしいでしょうか。それとも、そういう見込みはまだできないということになりますか。伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 今、議員御指摘のとおり、現時点では見込みは想定できない状況でございます。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今の数字というのは令和六年の数字で、今は令和八年であります、やはり県として直近の介護職員の賃金をしっかりと把握し、その上で、もし全産業賃金よりも低いというのであれば、

その分は、国の介護報酬の改定がどうなるか分からないわけであり、それから、学校給食の交付金のように介護職員の給料の引上げ、あるいはその安定のために財政的な支援措置をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 介護事業所は、国が定める介護報酬により運営されるものでございまして、県独自の財政措置は考えておりませんが、国の補助金を活用した介護職員の処遇改善につながる支援を適切に実施してまいります。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 介護職員が足りないということで、二〇二五年度で青森県全体では五千人余りということであり、市町村の実態と、それに対する県の対応について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 介護事業所で介護サービスの提供に従事している職員数につきましては、厚生労働省が毎年度、介護サービス施設・事業所調査において、都道府県ごと及び職種ごとに調査しております。

また、市町村ごとの介護職員数につきましては、介護サービスの利用や提供が利用者の居住地や事業所の所在地の制約を受けないことから、県では調査する等のことに関しましては、現時点で想定しておりません。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 私は、やはり県としても市町村の状況をきっちりと把握すべきだと思います。何が原因で不足していくのか、何をどうしたら増えていくのか、まさにその対策を講じていく、そこが県の取組であるわけですから、県として市町村ごとの実態を把握され、その対応をしっかりと打ち立てるということを要望いたします。

次に、議案第六十二号「令和七年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算（第二号）案」、そのうちの歳入一款一項一目「線路使用料」、このたび青い森鉄道の線路使用料について補正されておりますので、補正予算の概要について伺います。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 青い森鉄道株式会社の線路使用料については、鉄道施設を保有、管理する県に対して、鉄道施設を使用する同社が毎年度支払うものですが、県の鉄道施設条例及び同施行規則の規定により、同社の鉄道事業の収支が赤字となる場合に、収支が均衡する範囲で支払い額を減免することとなっています。

今年度、同社では、旅客運輸収入がコロナ禍前の約九割にとどまっていることに加え、エネルギー価格等の物価高騰による経費増の影響もあり、鉄道事業収支の赤字が見込まれています。

このため、線路使用料の一部を減免する必要が生じ、減免見込額三億千八百十一万四千円の歳入不足に対する財源を措置する予算の補正を行うものです。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 青い森鉄道株式会社が本年三月に実施する運賃の改定を踏まえた同社の中期経営計画における鉄道事業の収支について伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 青い森鉄道株式会社は、令和八年度から令和十二年度までの経営方針や目標などを示した第六次中期経営計画を作成し、昨年十二月二十二日に公表いたしました。

この計画では、三月十四日の運賃改定に伴い、旅客運輸収入は増収すると見込んでいます。また、鉄道事業収支については、計画期間の五年間を黒字と見込んでおり、県への線路使用料の全額支払いを計画しております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今、御答弁にもありましたが、確認したいと思うんですが、今後五年間は、基本的には県から線路使用料の減免も含めて、青い森鉄道株式会社に対して財政支援はないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 青い森鉄道株式会社が作成した中期経営計画上は、減免を受けずに全額線路使用料を支払うというような計画になっておりますので、我々もそのつもりで今後青い森鉄道株式会社との間ではやり取りをしていきたいと思っております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） ぜひそうなることを願いますが、運賃改定により利用者が減少しないよう、今後、利用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 青い森鉄道株式会社では、運賃改定の理由や内容を利用者に丁寧に情報発信するとともに、キャッシュレス対応自動券売機の導入など、利便性向上にも取り組む計画となっております。

また、通学需要等に対応したダイヤ設定や企画乗車券の販売等に取り組むほか、青い森鉄道線路活用推進協議会の活動を通じ、地域団体による環境整備活動等を支援し、マイレール意識醸成に取り組むとともに、小・中学校等の校外学習の運賃を無料とする取組を県と連携して行うなど、新規需要の獲得にも取り組んでいくとのことでございます。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 計画どおり進むことを願います。

次に、議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」の歳出八款二項四目「積寒地域道路事業費」及び議案第五十六号「令

和七年度青森県一般会計補正予算（第六号）案」のうち、歳出二款七項
一目「防災総務費」、今冬の豪雪への県の対応についてであります。

先ほど伊吹議員の質疑に御答弁がありました。青森市に対する補助
金は十億円ということですが、市民の一人として、まず感謝を申
し上げます。

この十億円の交付条件について伺いたいと思うのですが、なぜそうい
うことを伺うかといいますと、二月十四日の地元紙に、青森市三十工区
に財政支援という見出しです。先ほど伊吹議員には百七十の生活道路全
てという御答弁でしたが、二月十三日に知事は、青森市に対して
生活道路三十工区、計約百十二キロの除排雪を財政支援すると明らかに
しました。市側に対しては、いつ着手し、いつまでに完了するか明確
化し公表、二つとして、三十工区はシーズン契約ではなく、単価契約な
ど成果に応じた支払い、三点目として、作業完了の仕上がり基準を明確
化し、市が責任を持つて現地確認を確実にを行うの三点を要請したと。作
業完了の現地確認は、場合によっては県も実施する、除排雪作業は市が
契約する事業所が行う。二月二十日の地元紙に、生活道路八工区除排雪
やり直し、青森市に県要請、十億補助へという見出しがあります。こ
ういう報道があるものから、したがって、十億円の交付条件について
伺うことにしたわけです。お尋ねいたします。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 当該事業につきましては、青森市の生活
道路全百七十工区の除排雪を対象としておりまして、その財政支援の前
提といたしまして、議員からも御紹介がありましたけれども、生活道路
の除排雪について明確なスケジュールを公表し、確実に実施すること、
支援要請のあった生活道路の除排雪に要する費用は、除排雪の成果に応
じた支払いとすること、また、作業完了については、青森市として責任
を持つて現地確認を確実に行うことなどを求めているものでございま
す。

御指摘がありました三十工区の話についてなんですけれども、この事
業につきましては、二月六日に支援を表明した当初から青森市の生活道
路全百七十工区の除排雪を対象としておりました。このうち三十工区に
つきましては、二月十二日の時点で青森市から特に除排雪が遅れている
として、県に改めて支援の要請があったものでございます。その後、三
十工区のうち、二十工区については、県が、限られたリソースと時間で
はありましたけれども、現地の確認等を実際に直接行ったりという対応
を行ったものが記事になったものと理解しております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 今、新聞の記事を紹介しましたが、三十工区
ではないんだと。先ほど伊吹議員に御答弁があったように百七十の生活
道路全てですということでの理解はいたしました。

一つ確認したいのは、先ほどの報道の中で、三十工区はシーズン契約
ではなく、単価契約ということが報道されていますし、また、県の資料
にもそういう旨が記載されています。三十工区はシーズン契約ではな
く、単価契約、こういうことで作業が進んでいるということでしょうか。
それとも、この報道は間違いだということでしょうか。確認していただ
きたいと思います。

○議長（工藤慎康） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 青森市におきましては、この三十工区も
含めて、全て百七十工区におきましてシーズン契約を結ばれていると承
知しております。

今後というか、青森市におきまして、既に今回の県からの支援表明を
受けて除排雪作業を実施されたわけでございますけれども、県からの求
めに対して実際にどのように対応されたかということにつきましては、
青森市に対して詳細に聞き取り等を行いまして、確認の上、本事業につ
きましては予算執行してまいりたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 次に移りますが、豪雪対策本部の設置の関係であります。

今冬は一月二十九日、県の豪雪対策本部が設置されました。昨年は一月四日でありました。その際の積雪深、どれだけ積もったか。昨年は一月三日の時点で百十二センチで、一月四日に対策本部と。今年の場合には一月二十九日ですが、一月二十三日に既に百二十九センチ、去年の一月三日の百十二センチよりもはるかに増えているにもかかわらず、本来であれば、この時点で豪雪対策本部を設置しなければならいだろうと思うんですが、そうではなくて、二十九日になりましたということでございます。

私から見れば、県の豪雪対策本部の設置は遅れたと思うんですが、県の認識とその理由について伺います。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 県内では、昨年十二月は降雪が少なかつたものの、年末以降、津軽地方を中心に降雪が続き、平川市など三市町で警戒態勢に移行したことから、本年一月二十一日十八時に豪雪警戒本部を設置し、庁内の情報収集、連絡体制等を強化の上、市町村や関係機関との情報共有や連絡調整等を実施してきました。

その後も寒波、降雪が継続する中、一月二十八日昼頃から降雪が強まり、夜には青森市で百五十センチを超える積雪となり、また、同市から災害が発生するおそれがあるとして、災害救助法の適用について要請が見込まれたことを踏まえ、一月二十九日午前九時に県の態勢を豪雪対策本部に移行し、各種応急対策の実施に万全を期したところです。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 対策本部設置の基準はどういう具合になっているんでしょうか。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 従前の豪雪対策本部設置要綱では対策本

部の設置基準が定められていませんでしたが、令和六年度の豪雪への対応等を踏まえ、基準を県内における豪雪による広範囲な災害の発生、または発生するおそれがある場合で知事が必要と認める場合に設置すると定めました。

今般の豪雪対策本部については、この基準に基づき設置したものです。

○議長（工藤慎康） 鹿内議員。

○四十八番（鹿内 博） 知事が必要と認めるということになると、これはやっぱり豪雪対策本部のみならず、災害救助法の適用にも影響します。これは、所管はまた別な部になるわけで、そこに対する問いはしません、やはり豪雪対策本部を設置するかしないかというのは、県政としてあらゆる分野に影響する本部の設置でありますから、私は、やはり今回の場合は、昨年とまず比較してみても、なぜこれほど降っているのに、また、積もっているのに設置しないんだろうか、そういう疑問を一月の後半はずっと思っていました。今後はやはり県民にしっかりと見える形で、しかもスピーディーに、豪雪対策本部のみならず、その他の災害救助法の適用も含めて取り組んでいただきたいと要望して、終わります。

○議長（工藤慎康） 二十五番鶴賀谷貴議員の発言を許可いたします。

—— 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 本日最後の質問者となりましたので、簡潔に質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第五十六号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第六号）案」、歳出六款二項二目「りんご生産対策費」、りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業費補助の内容等について質問します。

今冬は昨年と同様、豪雪となり、様々なところで被害が発生しております。屋根からの落雪等によりお亡くなりになりました方に心からの哀悼の誠をささげます。また、被害に遭われた方に心からのお見舞いを申

し上げます。

先日、リンゴ園の視察に行つてまいりました。感想は、園地内のリンゴ樹木の多くで枝割れや胴割れが発生していました。昨年以上の被害が予想される中、本事業の実施期間とその考え方について伺います。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 本事業は、リンゴ生産者からの申込みを受け付ける各果樹産地協議会の準備が整い次第、開始し、今年の八月三十一日までの実施を予定いたしております。

実施期間については、被害樹の修復、抜根が長期に及ぶ場合や、作業用機械のレンタル時期の集中により事業実施に支障がないよう、余裕を持った期間として設定しているところでございます。

○議長（工藤慎康） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） リンゴ生産者は、剪定作業が終われば葉がけや受粉作業と、忙しい状況が続く中での修復・撤去作業をしなければなりません。本事業の申込期限が八月末から一か月間でも延長してほしいという意見がありますので、この機会に要望いたします。

次に、被害樹の修復や撤去をする場合、バックホーなどの重機が必要となります。しかし、作業を実施しようとレンタル会社に重機の借り上げ予約をすると、もうほかにレンタルして重機の手配が困難な状況が続くことがあります。本事業において想定されている作業用機械の借入先について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業における作業用機械の借入先については、生産者が速やかに復旧作業に取り組めるよう、レンタル会社に加え、作業用機械の賃貸ができる建設業者、JA、個人の事業者などを想定しています。

○議長（工藤慎康） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 二年続きの雪害に見舞われ、リンゴの生産

量の大幅な減少が予想される中、高齢者のリンゴ生産者から、もうリンゴを作るのをやめるかなといった諦めの声が聞かれています。リンゴ関連の経済効果は莫大であり、地域経済に与える影響は大きな産業です。切れ目のない支援が必要と考えますので、引き続きの支援を要望いたします。

次に、歳出六款一項十四目「畑作振興対策費」、農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業費補助の内容等について質問いたします。

津軽地区では、豪雪により農業用ハウス等に被害が発生しています。三月七日に立憲民主党青森県連で弘前市内の農業用ハウスの被害状況を視察しました。昨年は被害が発生しなかった生産者でも、今年は何回も除雪したのに被害が発生したという生産者がおられました。

県では、被害に遭われた生産者に対しての支援を予定していますが、本事業の概要について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業は、今冬の大雪により被災した農業用ハウス等を対象に、復旧に要する経費の二分の一以内の額を補助するものです。

補助の対象としては、ハウスが全壊するなど被害の大きかったものについては撤去や再建に要する経費とし、修繕が可能なものについては復旧に必要なパイプ等の資材費としています。

○議長（工藤慎康） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 本事業の補正予算の額は一億四十万円余りとなっておりますが、本事業費の算定根拠について伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業費の算定に当たっては、被害の全容が明らかとなっていないことから、昨冬の大雪被害対策の実績を基に、支援対象を百棟としています。

また、農業用ハウスの再建には、平均的な八十坪のハウスで一棟当た

り二百万円の経費を要することから、必要な補助金額をこの二分の一の百万円と設定し、これに百棟を乗じた額に市町村事務費を加えて、全体事業費を一億四十万円と算定しています。

○議長（工藤慎康） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 令和七年度にも同様の事業を行っておりませんが、本事業の実施スケジュールについて伺います。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 本事業の実施スケジュールについては、本議案を御議決いただいた際には、速やかに事業実施の要望調査と事務手続を進め、最も早いもので四月下旬の着手を想定しています。

また、これから被害が明らかとなるものについても対応できるよう、六月頃までをめぐりに要望調査を複数回行っていくほか、早急に営農を再開したいという農業者の意向に対応するため、補助金の交付決定前に復旧に着手した場合も事業の対象とする予定です。

なお、最も遅いケースであつても令和八年度内には復旧を完了することを見込んでいます。

○議長（工藤慎康） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 昨年は農業用ハウスの資材等が入手しづらい状況があつたと聞いておりますので、本年においても、そのような状況になった場合の申請処理等に対しての柔軟な対応を要望して、質問を終わります。

○議長（工藤慎康） これをもって質疑を終わります。

◎ 議案委員会付託省略及び討論

○議長（工藤慎康） お諮りいたします。議案第五十三号から議案第七十二号まで並びに報告第一号及び報告第二号は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よつて、さよう決定いたしました。

次に、議案第五十三号から議案第七十二号まで並びに報告第一号及び報告第二号に対する討論を行います。

討論は議題外にわたらないよう簡明に願います。

一部反対討論、三十六番安藤晴美議員の登壇を許可いたします。――安藤議員。

○三十六番（安藤晴美） 日本共産党の安藤晴美です。先議議案と追加議案に対する一部反対討論を行います。

先議議案第五十三号から第五十五号、報告第一号、第二号、追加議案第五十六号から第七十二号までの議案二十本と報告二本のうち、議案十四件と報告二件に賛成し、議案六件に反対いたします。

主なる反対理由を述べさせていただきます。

議案第五十三号「令和七年度青森県一般会計補正予算（第五号）案」は、「強い経済」を実現する総合経済対策を実現するための国の令和七年度補正予算に係る公共事業関係費、国庫補助事業及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した県単独事業の実施に要する経費、今冬の豪雪への対応としての経費が盛り込まれています。これらの事業の財源となる国の令和七年度補正予算そのものに問題があると言わざるを得ません。

物価高騰に一番効果があり、国民が強く望む消費税減税とインボイス廃止にいち早く取り組むべきところ、議論の先延ばしをしたことは認められません。また、生活の糧となる労働者の賃金引上げ目標を投げ捨てたこと、医療・介護支援パッケージで医療・介護従事者の賃上げ支援が盛り込まれましたが、医療、介護の危機打開には極めて不十分なものと考えます。国民の暮らしの願いには応えず、過去最大の八千四百七十二

億円の軍事費を計上し、補正後十一兆円とするなど、国の令和七年度補正予算には大きな問題があると指摘いたします。

除排雪関連経費の補正についてですが、今冬の豪雪に対応するために進められた除排雪市町村マッチング支援事業や、令和七年度豪雪災害緊急除排雪市町村支援事業について、基本的に賛成いたします。ただ、青森市だけに遅れている生活道路工区の除排雪を早急に完了させるという目的で十億円の支援事業を行ったことは、県庁所在地が雪によりライフラインが麻痺したとはいえ、支援の方法を吟味する必要があったのではないかとこのことを指摘させていただきます。

議案第五十五号「青森県高等学校等教育改革促進基金条例案」は、国が交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を造成し、N・E・X・T（ネクスト）ハイスクール構想実現のために、パイロットケースとして、先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設するとして、都道府県に実行計画策定を求め、六千万円の基金を創設するというものですが、その実行計画策定のための国からの指針も示されておりません。

一方、国が示した高校教育改革に関する基本方針には、普通科の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成と明記され、産業界が求める人材育成のための高等教育改革であることが明らかであり、高等教育の本来の目的である豊かな人間性、創造性、健全な身体を養うこと、社会、国家の形成者として必要な資質や個性に応じた進路決定、社会的な教養、専門技術を培う場ということから、かけ離れた改革を狙っていることから賛成しかねます。

以上をもって一部反対討論といたします。

○議長（工藤慎康） これをもって討論を終わります。

◎ 議 案 採 決

○議長（工藤慎康） これより議案の採決をいたします。

議案第五十三号、議案第五十五号、議案第五十七号、議案第六十二号、議案第六十三号及び議案第六十七号、以上六件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立多数であります。よって、原案は可決されました。

議案第五十四号、議案第五十六号、議案第五十八号から議案第六十一号まで、議案第六十四号から議案第六十六号まで、議案第六十八号から議案第七十二号まで、報告第一号及び報告第二号、以上十六件の原案に賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤慎康） 起立総員であります。よって、原案は可決、承認されました。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

明日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二分散会